

平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票(調査票)

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化 ア 将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の促進														
8-2-ア	1	びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業	滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	○国際環境人材育成研修の開催業務委託 ○研修回数:7講座 ○座学研修および県内環境関連企業・環境保全先進地視察等	研修参加者数 20名	滋賀県基本構想実施計画	B	-	①大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開催したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。ただ参加者からは、視察や体験等も含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があり、満足度も高かったと考える。 ②すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学び、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できた」と評価した。	○大学行事のスケジュールや各自の専門が様々な中で、参加しやすい日程の設定と、専門に左右されず関心ももてる内容にする工夫が必要。	「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等、事業の目的とした点についての感想の他、「留学生のネットワークができた」「今後も開催されるなら、友人にも参加を薦めたい」等の声もいただいた。	3,193	3,193	琵琶湖保全再生課
8-2-ア	2	淡海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信	水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開、および企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	○水環境関連要素技術データベースを作成し公開することにより、国内外問わず、企業同士のマッチングを支援 ○企業等が館内に設置している技術展示について、その内容をホームページに掲載することにより、企業等の技術情報の発信を支援 ○来館者に対し、県の取り組みや県内水環境関連要素技術等の説明を行うためのプレゼンスペースを整備	○データベースの件数50件 ○来館者数増加 ○来館者へのプレゼンスペースを設置	その他	B	-	○データベースの件数97件 ○来館者877名(うち海外5団体) ○プレゼンスペースを設置	○企業同士がマッチングできるよう改良を重ねる必要がある。	-	9,972	9,972	下水道課
8-2-ア	3	淡海環境プラザ管理運営費	淡海環境プラザおよび矢橋船帆島未利用地を有効活用し、新技術の研究開発や普及促進支援等を行う。	○新技術普及促進支援(ショーケース) 淡海環境プラザを活用し、企業等の新技術展示、普及支援(水質保全、施設長寿命化、省エネルギー、新エネルギー等)を実施 ○新技術開発支援 旧パークゴルフ場用地(テストベッド)等を活用し、県と企業の共同による新技術開発の検討 ○企業等が行う新技術開発のため、フィールド(浄化センター用地や施設等)や試料(汚泥等)を提供	○広報活動に努め、淡海環境プラザのさらなる周知を図るとともに、引き続き、出展、研究等を希望する企業との折衝・調整を継続し、さらなる募集活動を継続する。	その他	B	B	○淡海環境プラザ事業が利用された件数(共同研究2件、フィールドの提供2件、技術展示16件)	○海外を含めた外部からの来館者を増やすなど、淡海環境プラザのさらなる活性化が必要。	研究の場として、下水処理場を使うことができることや、県の円滑な調整により早期に研究を開始できたことに感謝しているとの声があった。	22,084	19,316	下水道課
8-2-ア	4	産業振興総合推進事業	平成27年度から計画期間とする「滋賀県産業振興ビジョン」の効果的かつ着実な推進を図るため、本県の経済・産業の状況に関するモニタリング等のための必要な調査研究等を行う。	○新たな産業振興ビジョンの推進に向け、有識者等から産業振興施策について意見・助言を得るとともに、モニタリング調査の実施や大学との共同研究を実施	○大学との共同研究および県民意識調査を実施し、モニタリングを実施する。	その他	B	-	①上半期に県立大学との共同研究により、モニタリングの手法や指標について検討を行い、この研究成果に基づき、下半期に、質的側面からのモニタリングに向けた県民意識調査を実施することができた。	○モニタリング結果を踏まえ、具体的な施策の構築や検証に活用していく必要がある。	-	4,400	3,139	商工政策課
8-2-ア	5	滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業	産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーション(「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「高いおもてなし」)をテーマにして、県内中小企業、大学、経済団体等からビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、その提案内容やステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービスの開発、市場調査、販路開拓等の取組を総合的に支援する。	○県内中小企業等が行うイノベーション創出につながる取組に対する支援	○イノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数5件	その他	A	-	①44件の事業計画の応募があり、10件のビジネスモデルの採択(うち1件は中止のため9件を支援)を行った。 ②「しがイノベーション・ハブ」を3月に開催し、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。	○今後とも、県内中小企業等のイノベーション創出に向けた取組を継続する必要がある。	イノベーション創出に向けたさらなる県の施策や取組を期待。	52,483	47,149	商工政策課
8-2-ア	6	ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業	本県の水環境保全への産学官民の取組「琵琶湖モデル」を発信し、水処理関連企業や情報等の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を通して具体的事業を創出・展開し、ビジネス推進を図る。	○「琵琶湖モデル」発信・ビジネスプロジェクトの推進 ・台湾プロジェクト ・ベトナムプロジェクト ・湖南省プロジェクト ・専門家派遣・調査研修受け入れ事業 ・情報収集・関係機関等調整 ○首都圏等国内見本市出展事業 首都圏で開催の見本市出展、ウォーターバレー形成のためのPR ○セミナー、分科会開催や広報活動の実施 ○コーディネート活動 コーディネーターを配置し、チーム形成やプロジェクト参画に向けた企業等のコーディネートを実施	○水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数:1件	滋賀県基本構想実施計画	A	A	①しが水環境ビジネス推進フォーラムの会員企業によるプロジェクト1件がHIDAの事業採択を受け、具体的な事業展開への足掛かりができた。 ②県内企業の海外における受注につながった。	○今後は、従来の支援策に加え、実現可能性調査や実証実験に対する組み合わせることにより、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。	海外で実現可能性調査や実証試験を実施する際の財政支援を希望。	19,500	12,682	商工政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
8-2-ア	7	滋賀のクリエイティブ産業 振興事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連 携による幅広い産業の高付加価値化 を図るため、県内クリエイティブ事業者の ネットワーク化の推進、クリエイティブ産 業交流会の開催、事業所の設置・販 路開拓に対する助成等を行う。	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催 ○補助事業の実施 ・クリエイティブ企業県内事業所開設 支援 2件 ・クリエイティブ企業等展示会出展 支援 3件 ○クリエイティブプロデューサー人材の育成 セミナー開催	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催 ○補助事業の実施 ・クリエイティブ企業県内事業所開設 支援 2件 ・クリエイティブ企業等展示会出展 支援 3件 ○クリエイティブプロデューサー人材の育成 セミナー開催(5回)	組織目標	B	B	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催(11/18) ○補助事業の実施 ・クリエイティブ企業県内事業所開設支援 2件 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援 1件 ○クリエイティブプロデューサー人材の育成 セミナー開催(5回)	○事業効果の維持向上 を図るために、継続した取 組が必要である。	<人材育成> ・ブランディングや戦略的販促 の提案を検討したい。 <事業所開設支援> ・自宅作業場から、新たに事 業所を開設した。お客の来店 を考慮した居心地の良さど作 業効率を得ることが出来た。	4,308	3,032	商工政策課
8-2-ア	8	クリエイティブ産業活用モ デル創出事業	クリエイティブ産業が有する高付加価値 化の要素を県内に集積する産業と融 合させることで、より訴求力のある県産 品の創出を目指すとともに、県内ク リエイティブ産業の振興を図るため、ク リエイティブ企業と異業種のビジネス マッチング会等を行う。	○ビジネスマッチング会の開催 ○クリエイティブ産業を活用したモデル事 業への補助実施	○ビジネスマッチング会の開催 ○クリエイティブ産業を活用したモデル事 業への補助実施 【目標】 雇用創出 1人	その他	A	-	○マッチング会の開催 5回 ○モデル事業の実施 2件 うち1社において、正規職員1名の 雇用創出	○事業効果の維持向上 を図るために、継続した取 組が必要である。	<マッチング> ・製造業者との出合いが、自 社商品開発、製造へのヒント になる可能性を感じた。 <モデル事業> ・新商品開発や広報展開を 行うとともに市場調査を行い、 有用な意見を得ることが出来 た。	3,900	1,609	商工政策課
8-2-ア	9	再生可能エネルギー総 合推進事業	地域主導による再生可能エネルギーの 導入促進を図るため、産学官金民によ る推進会議、事業化を支援する研修 等を開催する。	○「しがスマートエネルギー推進会議」の開催 ○再生可能エネルギー人材育成講座の開催 ○「ご当地エネルギーサミット」の開催	事業化支援研修会(再生可能エネ ルギー人材育成講座および「ご当地エネ ルギーサミット」)への参加者数 延100 人	組織目標	A	-	○「しがスマートエネルギー推進会議」を2回開催、再生可能エ ネルギー人材育成講座としてびわ湖環境ビジネスメッセでセミ ナー開催、エネルギーシフト県民フォーラムを開催した。 ○事業化支援研修会への参加者数は延べ176名と目標を上 回った。	○平成27年度末に策定 した「しがエネルギービジ ョン」の基本目標達成に向 けて、周知広報や執行 管理を行っていく必要が ある。	創エネや省エネに関する気運 の醸成を図れた。	1,155	538	エネルギー 政策課
8-2-ア	10	地域プロジェクト創出支 援事業	地域資源や地域特性などを活かした再 生可能エネルギー導入の取組を支援す るため、市町、民間事業者、NPO法 人、地域協議会等による事業化に向 けた構想や計画の策定、市民共同発 電方式による導入取組に対し助成を 行う。	○民間事業者、NPO法人、地域協議会等 による再生可能エネルギー事業化の構想、検討 に要する経費の一部を補助 ○市民共同発電方式による再生可能エネ ルギー導入における出資者募集や配当を地域商 品券で実施する場合の追加的経費の一部を 補助	地域協議会等による導入検討数 5件	組織目標	A	-	○5件の地域協議会等による導入検討が実施された。 ○地域資源を活かしたエネルギー利用等の事業化検討や市民 共同発電方式による再生エネ導入等、地域の様々な主体による 構想、検討が実施された。	○地域資源を活かしたエ ネルギー利用等の取組に 向けて、地域の様々な主 体による参画を促進して いくとともに、新しいエネ ルギー社会づくりの道標とな る先導的な地域モデル・ ビジネスモデルの形成につ ながる必要がある。	木質バイオマスや市民共同発 電等、先進事例の実装化に 向けた検討が実施できた。	4,671	1,984	エネルギー 政策課
8-2-ア	11	中小企業振興資金貸 付金 (政策推進資金(成長 産業育成枠))	成長産業分野の事業を営んでいる中 小企業者等で事業の拡充を図るた めに必要な資金の貸し付けを行う。	○成長産業分野の事業を営んでいる中小 企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡 大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し 付け <対象事業分野> ・環境、エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野	○平成25年度に創設した本資金によ り、成長産業分野で活躍する企業の活 動を資金面から支援する。	組織目標	B	B	○利用先は「環境、エネルギー事業」および「医療・介護・健康 関連事業」への融資であり、成長産業分野で事業を営む中小 企業の資金面の需要に対応できた。 【利用件数】33件(前年度比75%) 【利用金額】23,000千円(対前年度比181.1%)	○利用件数が少ないこと から制度の周知啓発に 努めるとともに、引き続き 成長産業分野の事業を 営む中小企業者等の事 業拡大を資金面から支 援する必要がある。	<金融機関からの意見> ○従来は、セーフティネット資 金一辺倒だったので、個別の 資金について周知していく余地 はある。	61,000	9,400	中小企業支 援課
8-2-ア	12	びわ湖環境ビジネスメッセ 開催事業	国内最大級の環境産業総合見本市 を開催し、環境産業の育成・振興を 図る。	○びわ湖環境ビジネスメッセ2015の開催 [時期]平成27年10月21日～23日 [会場]県立長浜ドーム [出展規模]300企業・団体、500小間 [来場者数]36,000人	出展規模 300企業・団体、500小間 来場者数 36,000人	その他	B	B	出展規模は302企業・団体、471小間、来場者数は33,080人 と、一部数値目標には達しなかったが、概ね目標に近い規模で 実施し、参加者に環境ビジネスに商談の機会を提供することが できた。	○駐車場を確保する必 要がある。	○展示会場の近隣に駐車場 を確保できないため、パーク アンドライド方式を採用してい る。	10,000	9,970	モノづくり振 興課
8-2-ア	13	ビジネスチャンス拡大支 援事業	集客が見込める環境関連の最先端技 術の展示紹介や県内企業との商談の 場の設置、著名講師によるセミナー等 を環境関連見本市と併催することによ り、県内企業のビジネスチャンスを拡大 させ、地域経済の活性化に資する。	○環境関連見本市での展示紹介やセミナー等 の開催	会期中の商談件数 29,000件	その他	B	-	会期中の商談件数は、25,461件と数値目標には達しなかつた が、主催者企画や主催者セミナーによる最先端技術等の展示・ 紹介をほぼ予定どおり実施した。	○2013年度をピークに出 展規模が縮小傾向にあ る。	○「マンネリ化している。」とい う意見も聞かれる。	10,000	10,000	モノづくり振 興課
8-2-ア	14	医工連携ものづくりプロ ジェクト創出支援事業	びわこ南部地域を中心に進む医学・理 工学系大学の知的資源と高度なものづ くり基盤技術を有する製造業の集積を 活かし、医工連携による研究開発プロ ジェクトの創出・事業化と産学官連携 基盤の充実強化を図る。	○医工連携ものづくりネットワーク(NW)の形成 ○産学官連携コーディネート ○医療機器開発人材育成	医療・健康分野における産学官連携基 盤の充実強化	その他	A	B	①医工連携による地域産業の活性化を図ることを目的として「し が医工連携NW会議」(計2回)、「医工Deシンポジウム」(滋賀 医大連携)を実施するとともに、医療機器産業への参画を目指 すNW企業に対し「医療機器開発セミナー」(計3回:滋賀医大 連携)や研究会・座談会を開催し、医療機器開発人材の育成 を行った。また、医工連携のプロジェクト構築を目指し、産学連 携4件、産産連携9件のコーディネートを行った。 ②NW参加企業の推移:155者(H27.3)→180者(H28.3)	○医工連携による研究 開発プロジェクトの創出と 事業化が活発に繰り広 げられる環境の実現を目 指し、引き続き産学官連 携基盤の充実強化に取 り組む必要がある。	<医療機器開発セミナー参 加企業の声> ○分野・機器を特定して開催 されたため、機器開発のイメ ジが容易となり、非常に有意 義な取組であった。	10,015	5,618	モノづくり振 興課
8-2-ア	15	バイオ・ライフサイエンス関 連販路拡大促進事業	県内におけるバイオ・ライフサイエンス 関連の取組による開発成果等の販路開 拓を支援するため、県外の展示会へ出 展等を行い、事業展開を促進する。	○県外展示会への出展	出展期間中の商談件数:150件	その他	A	-	10月7日から9日まで東京ビッグサイトで開催された「食品開発 展2015」に滋賀県ブースを出展し、ブース来場者数:804名、商 談件数:174件であった。	○本事業は平成27年度 の単年度事業であるが、 引き続き県内のバイオ関 連企業の販路拡大等に 向けた支援を行う必要が ある。	<展示会出展企業の声> ○県ブースとして大きな展示ス ペースを設けることで、自社 単独での出展と比較してPR効 果が高まった。	5,700	5,560	モノづくり振 興課
8-2-ア	16	バイオ産業振興事業	滋賀バイオ産業推進機構を中心に、 情報の提供や人材の育成、産学官の 連携を推進してバイオ産業の集積に よる競争力・技術力の強化に向けた取組 みを支援する。	○研究技術交流会の開催 ○バイオビジネスセミナーの開催 ○バイオビジネス展示会の開催 等	○研究技術交流会、セミナー、展示会 の開催等によりバイオ産業の創出・事業 化の推進	その他	A	A	○バイオ技術研究セミナー(2回)、バイオビジネスセミナー(1回) の開催、バイオ・プロジェクト創出サロン(3回)等を通して、バイオ 産業の創出・事業化の推進を図った。	○滋賀の地域特性を生 かしたアグリバイオ分野や 食品産業を含めた産業 支援にも取り組む必要が ある。	○バイオ関連の大学・研究機 関、民間企業等とつながりが できた。	4,626	4,390	モノづくり振 興課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
8-2-ア	17	健康創生産業育成事業	健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの提供への取組を支援するとともに、医療・健康分野への進出や事業拡大に必要な成長資金の供給を促進する。	○医療現場のニーズや大学・企業の技術シーズの探索・コーディネート、展示会等への出展によるニーズ・シーズマッチング等 ○金融機関による成長資金の供給	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 1件	組織目標	A	A	①(公財)滋賀県産業支援プラザのコーディネータを中心に、医療者や製造販売業者のニーズや大学や県内企業の技術シーズを収集した。これらの結果、意欲的な企業による医療・健康機器開発プロジェクトを構築し、競争的研究開発資金へ応募した(1件)。また、県内企業の取組を大規模な展示会へ出展・PRし、県外企業とのマッチングを行った。 ②展示会出展企業(6社)のマッチング状況:名刺交換数 363、商談見込み数 35	○医療現場のニーズともつくり企業とのマッチング、プロジェクト構築を引き続き実施するとともに、研究開発・事業化に向けての支援策の強化を図る必要がある。	<展示会出展企業の声> ○自社独自では出展が困難な大規模な展示会に出展、新たな商談に繋がるマッチングが行え、非常に効果的であった。	14,405	10,706	モノづくり振興課
8-2-ア	18	戦略的環境ビジネス育成事業	環境産業クラスターの基盤を強固なものとするため、これを育成する事業を実施する。	○県内環境産業の取組成果のPR活動を実施することによる広域的な技術移転、産学官連携や販路拡大の推進 ○滋賀県環境産業創造会議を中心とした産学連携の促進、事業化に向けた情報収集、情報共有等	○新エネ・省エネ分野での商談会等への参加企業:40社	その他	A	A	○新エネルギー・省エネルギー等の環境分野に強みを持つ企業51社に対しマッチング会へ参加する機会を提供した。	○産学連携の促進、事業化に向けた情報収集、情報共有を引き続き実施する必要がある。	○環境関連ビジネスにつながるきっかけとなった。	1,604	1,059	モノづくり振興課
イ 県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進														
8-2-イ	19	地域安全まちづくり活性化事業	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の改正に伴い、警察署による市町等への犯罪情報の提供が行われ、地域の特性を踏まえた子ども・女性・高齢者等の犯罪弱者を犯罪から守る活動を推進するため、地域の防犯力を活性化させる。	○事業者と連携した防犯施策や防犯モデル地区の設置等の「地域防犯力活性化計画」を策定し、実施しようとする市町に対して支援	3市町	滋賀県基本構想実施計画	A	-	4市(目標3市町)が本事業を活用し、ソフト事業と連動してのハード整備の実施や、地元警察署や事業者と連携しての情報発信事業の実施により、地域の防犯力が活性化され、また、本県の犯罪率は全国平均以下、刑法犯認知件数も減少した。 参考 H27年 結果(目標) 犯罪率 79.6(全国平均以下 参考:全国85.7) 刑法犯認知件数 11,308件(アンダー12,000件)	○防犯にかかる予算は、各市町とも、地域における防犯自治会や防犯協会に予算化されていることから、防犯に特化した単独事業が実施しづらい状況にある。	一部の担当者からは、「現在、防犯にかかる新たな事業の財源確保が難しい状況」との声がある。	3,000	1,744	県民生活課
8-2-イ	20	「セーフドしが」の普及事業	食品等事業者による自主的な衛生管理の高度化を図るため、HACCP(ハザード:危害要因分析重要管理点)の理念を取り入れた滋賀県独自の「滋賀県食品自主衛生管理認証制度」(セーフドしが)を普及促進する。	○講習会の開催 ○新規事業所の認証 ○制度普及啓発	○既存認証から新規認証への移行:80件 ○改正基準による新規認証:8件	組織目標	B	-	○改正基準にかかる講習会を開催(2回81事業者125名受講) ○新規認証への移行件数:68件 ○新規認証件数:9件 ○関係団体主催の講習会を通じてセーフドしがについて周知を図った(6団体7回417名)	○HACCPに対する理解を深め、導入が促進されるよう普及啓発の必要がある。	認証取得をスタートに、益々の衛生向上に努めたいと声が寄せられた。	519	519	生活衛生課
8-2-イ	21	食の安全・安心強化対策事業	生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心確保を強力に推進するための対策に取り組む。	○危機管理対策事業 ○自主衛生管理支援事業 ○特定食品不安解消事業	○模擬訓練の実施(1回) ○自主衛生管理マニュアル作成支援講習会の開催(7回) ○県民が特に不安に思っている食品の買上げ検査を実施(600検体)(結果をわかりやすく公表することにより食への安心を高める)	組織目標	B	-	○特別養護老人ホームの健康危機管理の担当責任者および給食衛生管理の担当責任者を対象に、大規模な健康危害の発生を想定した模擬訓練を実施した。(1回33名参加) ○食品等事業者が、自主衛生管理マニュアルの必要性を理解し、マニュアル作成が促進されるよう、解説書を用いて講習会を開催した。(年9回) ○特定食品不安解消事業:対象食品の買上げ検査は585検体実施し、しらがメールでの検査結果を適宜配信に加えHPにて公表した。県政モニターアンケートにてHP公表内容に対する設問を行ったところ、HP掲載の検査結果の詳細を見て80%以上が「概ね不安は解消された」との回答。	○自主衛生管理マニュアル作成支援講習会未受講施設に対するさらなる受講勧奨が必要である。 ○特定食品不安解消事業概要、結果等を見た方からは、概ね食品に対する不安は解消されることから、HP以外の公表方法を検討し、広く県民の方に周知する必要がある。	○自主衛生管理マニュアル作成支援講習会受講施設の中には、すでにマニュアル作成済みの施設もあった。また、引き続き作成支援を望む声もあった。 ○特定食品不安解消事業:・継続して実施してほしい ・HP掲載内容をプリントしたものを学校にも配布すれば保護者の意識も変わるのでは。 ・広く県民にPRしてほしい。	500	500	生活衛生課
8-2-イ	22	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式の開催 ○ホームページ、雑誌広告等による発信 ○県外イベントへの出展 ※交付金を活用し、「ココクール」モニターツアーを開催	○「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 5,000件(累計)	滋賀県基本構想実施計画 組織目標	A	D	○平成27年度に国交付金を活用して実施した、モニターツアー参加者による情報発信等の成果により、「ココクール」Facebookの「いいね」件数は飛躍的に増加し、平成27年度末時点で5,751件と、目標を達成した。	○平成27年度滋賀県政世論調査の結果では、「ココクール」の認知度は14.3%と低く、引き続き積極的に広報に取り組み必要がある。	事業者から「新聞や雑誌などのメディアに取り上げられ、来客の増加につながった」といった声をいただいている。	3,400	3,271	商工政策課
8-2-イ	23	「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業	首都圏において「ココクールフェア」を開催することで、「ココクール」の認知度向上を図るとともに、滋賀のブランド価値や魅力の向上を図る。	○首都圏における大規模展示会(東京インターナショナルギフトショー:H28.2.3~5)に出展し、ココクールを中心とした滋賀の魅力発信を行う。	○展示会等来場者調査カードの回収数 200件	滋賀県基本構想実施計画 組織目標	C	-	○平成27年度が初の東京ギフトショー出展であったため、ブース位置の割当も厳しく、知名度も高くなかったことから、回収119件と対象となりうるバイヤーの来場数が目標に達しなかったが、「滋賀に行ってみようと思う」といった声をいただいている。今後も継続して首都圏発信に取り組み、滋賀のブランド力向上を図っていく。	○「ココクール」の商品・サービスの分野が多岐にわたるため、来客のニーズと出展商品を手くマッチングできるよう、出展するブースのエリアや装飾などを工夫する必要がある。	当日参加した事業者から「海外展開につながる成約があった」「商材と来客のニーズのミスマッチがあり、商談が難しかった」といった声があった。	2,581	2,296	商工政策課
8-2-イ	24	コミュニティビジネス推進事業(地方創生先行型)	コミュニティビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。	○人材育成プログラムの実施	○プログラム受講者15人	滋賀県基本構想実施計画	C	-	①人材育成プログラム参加者11名のうち、10名が参加者自身の起業プランについて最終プレゼンテーションまで終了。 ②起業を考えていた参加者を、セミナーや現場体験研修により、創業準備段階まで支援することができた。	○人材育成プログラムやコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの支援を通じ、引き続き地域経済循環に向けた取組を着実に進める必要がある。	先輩起業者のもとへ行き、直接学ぶことができて良かった。	1,135	927	商工政策課
8-2-イ	25	アントレプレナー養成事業	地域資源を活用したコミュニティビジネスを展開している社会企業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	○アントレプレナー養成講座の開催	創業および起業家への支援 ○養成講座受講者数:200名	その他	A	-	○起業を考えている方や創業間もない方を対象にセミナーを4回開催し起業家の発掘を行うとともに、小規模事業者の事業拡大を図る支援を行った。(参加者129名) ○創業間もない方やインキュベーション入居企業を対象に創業に必要な税務、会計に関する講座を4回開催した。(参加者95名)また、託児室を設置し女性の参加促進を図った。	○起業を考えている方向けのセミナーを開催することで起業家発掘を図り、インキュベーションの入居に繋げる。	セミナーや養成講座を開催することでコラボしがインキュベーション創業準備オフィスに7名の入居となった。	431	371	商工政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H27年度当初予算 (単位:千円)	H27年度決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価(ABCD)	H26の段階評価	取組の成果					
8-2-イ	26	「おいしがうれしが」キャンペーン推進事業	「地産地消」を推進するため、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	○「おいしがうれしが」キャンペーンの推進 ○県民が推進店を巡るラリー企画の実施 ○食材交流会の開催(2回)	①「おいしがうれしが」キャンペーンを推進する県内のホテル、飲食店、社員食堂の登録店舗数 258店舗(H26年度末)→300店舗(H27年度末) ②「おいしがうれしが」キャンペーンを推進する県外の登録店舗数 56店舗(H26年度末)→100店舗(H27年度末)	組織目標	B	B	もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業との連携や、生産者団体等を通じた呼びかけ等により、飲食店を中心に参画を働きかけ登録店舗数の増加を図った。あわせて推進店をめぐりラリー企画を実施し、消費者ニーズの把握に努めた。また、生産者と推進店の連携を強化するための食材交流会を2回(大津・彦根)開催した。こうした事業推進の結果、目標とする登録店舗数が増加した。「おいしがうれしが」キャンペーンを推進する登録店舗数(H27年度末) ①県内のホテル、飲食店、社員食堂の登録店舗数:303店舗(目標比107%) ②県外の登録店舗数:85店舗(目標比66%)	○県産農畜水産物の需要を拡大し生産振興を図るためには、生産者と商工事業者との交流が重要であり、引き続き「おいしがうれしが」キャンペーンを県内外において積極的に推進する必要がある。	○ラリー企画参加者の声 地産地消することで、新鮮なものが食べられ、改めて滋賀県産の良さを知ることができて嬉しいですね。もっというんなお店に拡がるといいですね。 ○交流会参加者の声 ・さまざまな業種の方と出会えた。 ・生産者の情報が得られた。 ・他者の展示が参考になった。	3,800	3,800	食のブランド推進課
8-2-イ	27	もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業	関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民運動を展開するとともに、直売所・飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	○県民からの「近江米もって食べます！」宣言の募集、直売所でのPRや飲食店での利用促進等に要する経費を補助	○「近江米もって食べます！」宣言数 4,000人(H27年度末) ○近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗(H27年度末)	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①「近江米もって食べます。」宣言については、「もっと食べよう「近江米」！県民運動」でのイベントのほか、様々なイベントに積極的に参画し、PRすることにより目標を達成することができた。 宣言数:9,488人(目標比237%) ②「中食・外食での近江米利用の促進」については、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店に働きかけることにより、目標を達成することができた。 店舗数:100店舗(目標比100%)	○引き続き近江米のファン確保および近江米の利用を促進する。	○お米が大好きです。ふる里である滋賀県の近江米が大好きです。 ○いつも近江米を食べて、娘も大きく育っています。 など、4,000件を超える応援メッセージ。	4,991	4,991	食のブランド推進課
8-2-イ	28	「ピワパール」まるごとブランディング事業	滋賀県産のピワパール母貝殻の活用を図るため、県内の大学、企業、共同等への研究委託によりパール粉を用いた素材の開発研究や、殻の真珠層を活用した素材の研究を行うとともに、研究で得られた成果の公表や県内真珠業者との交流会を開催し、「ピワパール」に関連した特産品の販売につなげる。	○公募提案型シーズ発掘研究 提案者が大学、企業等と共同でピワパール貝殻の新たなシーズ開発を行い、必要な研究費を支給 (パール粉や貝殻の真珠層を活用した、化粧品、医薬品、建築材料、繊維製品などの素材を新たに開発することで、「ピワパール」のイメージアップにつながる活用方法につなげる。) ○研究成果発表交流会 上記研究で得られた成果の発表と県内事業者との交流会を開催 (ピワパールの利用に関心のある企業等と真珠生産者との交流を図り、地域産業資源を用いた新たなイノベーションの創出につなげる。)	○パール粉や貝殻の真珠層を活用した新たな素材2件の開発 ○素材開発の成果の発表会の開催	その他	A	-	○真珠母貝の殻を用いたインキとペーパー、釉薬、陶土を新たに開発し、事業目標を達成できた。 ○開発した素材をPRする発表会を開催し、新聞・テレビなどで報道され、ピワパールそのものの認知度向上に貢献できた。	○開発された素材を活用した商品の流通拡大に向けて、原料となる真珠および母貝殻の生産体制を支援する必要がある。	ピワパールの認知度が向上してきているが、真珠生産の基盤となる琵琶湖の環境保全についての課題に対処すべき	13,044	12,930	水産課
8-2-イ	29	「しがの水産物」流通拡大対策事業	県産魚介類を日常的に食べる文化を守るため、生産者団体等が取り組む消費促進活動やイメージアップ活動を支援する。	○直売所や量販店において、生産者自らが調理法や産地情報などを消費者へ伝達し、日常的に魚介類を利用できる機会を提供 ○県産魚介類のイメージアップを図るため、イベント等において、生産者情報の提供や試食の実施 ○養殖ピワマスの認知度向上を図るため、「びわサーモンフェア」を開催	○直売会等における湖魚PR活動 12回 ○びわサーモンフェアの開催 5回	その他	A	-	○定期的にPR活動を実施できており、季節に応じた情報を発信したことにより、日常的に魚介類を利用できる機会を提供できた。 ○イベントにおいても生産者情報の発信や試食提供を実施し、湖魚のイメージアップに寄与する活動ができた。 ○4店舗が参画した1か月以上にわたる「びわサーモンフェア」の開催により、養殖ピワマスを活用した新たなメニューが提供され、認知度向上に寄与した。	○湖魚の流通量拡大に向けて、漁獲量の安定化を図る必要がある。	PR活動は軌道に乗りつつあるが、継続した支援が必要	700	700	水産課
ウ 中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進														
8-2-ウ	30	汚水処理分野における技術協力プロジェクト	中国湖南省において、「JICA草の根技術協力事業」と連携し、淡水環境プラザ事業の一環として県内の企業等と協力しつつ、技術援助を行うとともに、本県の汚水処理技術の継承発展と、本県企業による水環境ビジネスの展開に資する。	○JICA事業評価報告会、技術経済交流セミナーの開催 ○研修員受入、専門家派遣	○技術専門家の派遣 1回 ○技術交流セミナーの開催 1回	その他	A	A	○技術交流団体の招聘(H27年8月) ○技術専門家の湖南省派遣(H27年10月) ○JICA事業評価報告会、セミナー開催(H28年1月) ○報告会に合わせ、現地で商談会を開催した。	○県内企業等の技術を湖南省内にさらにPRするなどの活動が必要。 ○中国以外の国に活動を広げることが必要。	今後同様のセミナー等があれば参加したいとの声があった。	2,800	1,037	下水道課
8-2-ウ	31	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進	台南市政府との覚書に基づく両地域におけるビジネス環境の整備ならびに聯奇開發股份有限公司との覚書に基づく滋賀県企業等との共同開発等の推進を図る。	○説明会、商談会等の協力や企業・団体等の紹介とマッチング機関の提供など	○県内企業による具体的なビジネス案件の創出	その他	C	C	①現地でのマッチング会議のほか、市政府や関連施設を訪問し、ビジネス案件の創出に向けた商談や意見交換を行うことができたが、具体的なビジネス案件の創出までには至らなかった。 ②3企業に対し、5つのマッチング機会を提供できたが、具体的なビジネス案件にはつなげていない。	○台南市との協力関係を活用し、テーマを絞るなどしてフォーラム会員企業とのきめ細かなマッチングを引き続き行う必要がある。	海外で実現可能性調査や実証試験を実施する際の財政支援を希望。	-	-	商工政策課
8-2-ウ	32	台南市におけるビジネスサポートデスクの設置	県内企業の台湾におけるビジネス展開等の支援を行う。	○ビジネスサポートデスクによる支援	○県内企業による具体的なビジネス案件の創出	その他	C	C	①現地でのマッチング会議のほか、市政府や関連施設を訪問し、ビジネス案件の創出に向けた商談や意見交換を行うことができたが、具体的なビジネス案件の創出までには至らなかった。 ②3企業に対し、5つのマッチング機会を提供できたが、具体的なビジネス案件にはつなげていない。	○サポートデスクの機能を活用し、テーマを絞るなどしてフォーラム会員企業とのきめ細かなマッチングを引き続き行う必要がある。	海外で実現可能性調査や実証試験を実施する際の財政支援を希望。	-	-	商工政策課
8-2-ウ	33	海外環境見本市共同出展事業	海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て「びわ湖環境ビジネスメッセ」のコーナーを出展する。	○「びわ湖環境ビジネスメッセ」コーナーに県内企業と共同出展する経費に関し補助	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 10者 出展者当たりの一般商談件数 100件	滋賀県基本構想実施計画	B	-	出展企業数は、目標とおり10者であった。出展者当たりの商談件数は47件であり、県内中小企業に対して海外企業との商談の場を一定提供した。なお、把握できていない分を含めれば、実際の商談件数は目標に近づいたと思われる。	○県内中小企業の海外展開への支援に加えて、この事業をびわ湖環境ビジネスメッセの出展者や来場者の増加につなげる必要がある。	出展者からは、海外企業と中身のある商談ができたことと評価されている。	5,000	4,738	モノづくり振興課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
8-2-ウ	34	海外展開支援事業	(公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資への相談に対応するための窓口を設置する。	○貿易投資相談窓口の設置(H25より拡充) ○海外展開セミナー等の開催	○貿易投資相談窓口への相談件数: 205件 うち出張相談件数: 42件	滋賀県基本構想実施計画	A	A	①貿易投資相談窓口への相談件数は221件、うち出張相談は60件となり、いずれも目標を達成することができ、また、前年度実績と比較して増加した。 ②輸出入や海外進出に関する実務上の課題について、企業からの多くの相談に答えることができた。	○今後も、中小企業の利用促進のため、相談窓口の一層の周知を図り、企業に対する情報提供に努める必要がある。	気軽に質問できて、親身に相談にのってもらえて助かった。	9,114	8,414	商工政策課
8-2-ウ	35		中小企業の海外への販路開拓のため、海外見本市等への出展について支援する。	○中小企業が海外の見本市に出展等をする際に、その一部を補助	○展示会出展への支援: 8件	滋賀県基本構想実施計画	B	A	①海外見本市出展支援の補助金を7社に対して交付した。 ②見本市への出展が海外企業との商談に結び付いた企業もあり、海外展開を支援できた。	○産業支援プラザの「貿易投資相談窓口」との連携を図りながら、出展後のフォローを行うなど、より効果的な支援に努める必要がある。	手続の簡素化や補助対象経費の対象拡大を希望。	2,400	1,921	商工政策課
8-2-ウ	36		中小企業等のベトナムにおける円滑な事業展開を支援するため、現地政府関係者との経済交流や企業の現地商談支援を行う。	○ホーチミン市政府関係者等を本県へ招聘 ○現地政府関係者との経済交流、県内企業のビジネスマッチング支援を実施 ○企業の現地活動支援、人材育成支援を実施	○個別企業現地支援: 5件	その他	A	A	①ホーチミン市を対象とする活動支援の補助金を4社に対して交付したほか、ミッション団の派遣を通じて3社の現地活動を支援し、合計7社の個別支援を行った。 ②滋賀県とホーチミン市との協定書の枠組みを活用して支援を行い、支援を受けた県内中小企業はホーチミン市における事業を進展させることができた。	○ホーチミン市と本県の企業等のマッチングが進むよう効果的な支援に努める必要がある。	ホーチミン市だけでなく、他の国・地域における市場調査等も対象にする補助金制度を希望。	4,618	2,747	商工政策課
8-2-ウ	37	湖南省友好省連携事業	中国湖南省とのトップレベルおよび草の根レベルの友好交流を推進するとともに、将来の経済交流につながる技術協力を行う。	○湖南省の環境関連プロジェクトに対する滋賀県側専門家グループの設置、技術協力を行う。	○水環境フォーラムの開催 1回	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①湖南省との連携のもと、水環境フォーラムを1回開催できた(平成27年8月10日湖南省長沙市)。また、環境関連プロジェクトによる日本からの試験機材導入が湖南省で行われた(施肥田植機、植生シート)。	○水環境フォーラムを共催した湖南省団体とともに、両県省間の環境関連プロジェクトを実施していくことが必要。	経済交流団から、若手経営者層の交流を期待する意見があった。	3,200	3,200	観光交流局
8-2-ウ	38	マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業	米国ミシガン州のマイヤーガーデン(美術・植物庭園)にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	○現地での知事による滋賀の魅力(観光や物産)のトップセールス ○国内でのイベント	○物販販売者数10者 ○茶器等展示数50点	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①物販販売者数10者、茶器等展示数59点(仏像、屏風、陶器等)	○物販継続のためには、事業完了後、次年度以降も現地駐在員等によるフォローアップが必要。	マイヤーガーデンで、滋賀県の物販が継続されたい。	6,000	5,085	観光交流局
8-2-ウ	39	海外市場開拓支援(トップセールス)事業	海外で知事自らが本県の農畜水産物・食品を直接PRすることにより、国内外における県産農畜水産物への関心を高め、生産者団体等の海外における事業展開の促進を図るとともに、知事プロモーションの機会を効果的に活用するため、観光交流局と連携し、現地で「滋賀・びわ湖」の魅力発信を行う。	○タイ、マレーシアにおいてトップセールス、現地バイヤーを招聘したセミナー & 商談会を開催	・知事の表敬箇所 10箇所以上 ・参加者の満足度 60%以上	その他	A	-	①知事の表敬箇所は10箇所、参加者の満足度60%以上で目標達成。 ②今回初めて、農畜水産物の生産者や食品加工事業者と観光関係者が一緒にプロモーションを行ったため、事業としての相乗効果と、参加者同士の連携が生まれたことが大きな成果。	○食の商談会運営については、バイヤー集め等、ソフト面が弱かった。	今後もこのような事業を続けて欲しい。	2,178	2,178	食のブランド推進課
8-2-ウ	40	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業	県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うことにより、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者を支援し、輸出の促進を図る。	○県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析	平成27年度末に「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を策定	その他	B	-	○平成27年度末に、調査、分析結果を基に「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を策定	○農畜水産物の輸出状況を把握するのはかなり困難。 ○輸出関連の団体がないうので、意見のとりまとめが困難。	-	1,807	1,807	食のブランド推進課
中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)														
ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成														
8-3-ア	41	女性の就労トータルサポート事業(滋賀マザーズジョブステーション事業)	子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡・マザーズ就労支援相談 ・母子家庭等就業・自立支援センター ・ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・託児 ○滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前・マザーズ就労支援相談 ・ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・託児	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 5,400件/年	組織目標	A	A	○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 5,712件	○多くの方に利用いただけるよう、県下各地域への周知を図る必要がある。	身近に相談する人がなくて、また、希望する仕事へのこだわりを見直したくて相談に来ました。自分の思いを言葉にすることで、自分の考えの方向性が理解できました。	49,218	47,669	女性活躍推進課
8-3-ア	42	女性のチャレンジ支援事業	意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるように支援するため、女性の社会参画を積極的に促すチャレンジ相談、研修講座や交流の場づくり等の事業を実施する。	○女性のチャレンジシンポジウム ○夢をカタチにする「マザーズチャレンジカフェ」 ○女性のチャレンジ支援講座 ○女性のためのチャレンジ相談 ○チャレンジジョブ ○女性のチャレンジ支援ネットワーク	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の累計数 135人	組織目標	B	A	○意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、社会参画の第一歩から実践につながる講座の開催や相談窓口の運営、チャレンジジョブによる実践の場の提供、ネットワークづくりの支援など、きめ細やかな支援を行ってきました。今年度は特に、起業への実効性の高い講座運営を行いました。 ○平成27年度末活業者数(累計) 133人	○県内各地域で同内容の起業講座が多数催されており、役割分担が必要である。	「私にも何かできると思わせてくれる講座だった。」「家事・育児の分担、仕事も責任を持って打ち込みたいが、時間の制約がある中どうすればよいか。」「子育てとの両立に勇気・自信が無い。」	1,773	1,532	男女共同参画センター
8-3-ア	43	女性のターニングポイント応援事業	女性の継続就労を促進するため、女性のターニングポイント(結婚前および育児復帰前)に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	○28歳からのハッピーキャリアCafe開催 ○育児後のハッピーキャリアCafe開催	28歳からのハッピーキャリアCafe参加者数 60人 育児後のハッピーキャリアCafe参加者数 60人	その他	A	A	○28歳からのハッピーキャリアCafe 7/11 28人 9/12 19人 計 47人 ○育児後のハッピーキャリアCafe 9/19 19人 1/30 42人 計 61人 28歳からのハッピーキャリアCafeは、47人の参加と目標に届かなかったが、育児後のハッピーキャリアCafeは、61人の参加があり目標を達成できた。	○より多くの人に参加していただけるよう関係団体との連携を深め普及・啓発に努める必要がある。	「キャリア・出産・両立など、自分が今、不安に思っていることの話が聞けて良かった」	830	809	女性活躍推進課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等				
															組織目標
8-3-ア	44	「仕事と生活の調和推進会議」の運営	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現した社会づくりに向けて、経済・労働団体、地域団体、行政が一体となって取り組む。	○11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心とした気運醸成、実践促進の取組 講演会参加者数 100人	○11月の「仕事と生活の調和推進月間」において集中的な広報活動を展開する。	○仕事と生活の調和推進月間ポスター作成 ○仕事と生活の調和推進講演会の開催	その他	A	A	○11月30日に仕事と生活の調和推進講演会「ワーク・ライフ・バランスとイクボス～なぜイクボスは業績が好調なのか!」を開催したところ132人の参加があり目標を達成できた。	○より多くの人に参加していただけるよう関係団体との連携を深め普及・啓発に努める必要がある。	「会社の管理職研修等で講演して欲しいです。」「イクボスが社会全体に広がっていい良いと感じました。」	-	-	女性活躍推進課
8-3-ア	45	仕事と生活の調和推進事業	11月の「仕事と生活の調和推進月間」において集中的な広報活動を展開する。	○仕事と生活の調和推進月間ポスター作成 ○仕事と生活の調和推進講演会の開催									486	367	女性活躍推進課
8-3-ア	46	『俺の男女共同参画』推進事業	男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性の事例等を紹介するとともに、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	○情報誌での事例紹介 ○男性の育児休業取得奨励金の支給	男性の育児休業取得奨励金支給件数 7件	組織目標	A	C	○男性の育児休業取得奨励金支給件数 7件で目標を達成できた。	○企業において育児休業が取得できる風土や職場環境づくりが必要である。	「家族と過ごす時間の大切さを見つめることができました。」「自分ができる精一杯の仕事と育児に一層励みたいと心を新たにしました。」	2,896	2,842	女性活躍推進課	
8-3-ア	47	滋賀のイクメン・イクボス養成プロジェクト事業	仕事と家庭を両立している男性(イクメン)や、部下の育児を積極的に応援しながら仕事での成果もあげる上司(イクボス)の養成や情報発信を行うとともに、イクメン・イクボスが集まり、体験に基づき男性の家庭参画や女性の活躍推進につながる施策を検討するプロジェクトを展開する。	○イクボス宣言企業登録制度の創設	イクボス宣言企業登録制度の創設	その他	A	-	○イクボス宣言企業登録制度を6月30日に創設し、平成27年3月末時点で2件の登録があり、目標を達成できた。	○企業等において、イクボスを増やすため関係団体との連携を深め普及・啓発に努めていく必要がある。	「イクボスをする事で部下、上司、会社が良くなるのがわかりました。」「社内の働き方見直しの活動の参考にさせていただきます。」	4,087	3,944	女性活躍推進課	
8-3-ア	48	視覚障害者就労支援事業	障害者の一般企業への就労支援が進んでいる中で、視覚障害者の一般就労については十分でない現状にあることから、雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	○視覚障害者就労支援員の設置 視覚障害者の特性や視覚障害者の就労の実態等に関する知識を有する視覚障害者就労支援員を設置 ○雇用事業主の理解の促進と職場開拓 一般企業等に対する訪問活動等により障害者の理解の促進を図るとともに、視覚障害者の就労事例や音声パソコン等の就労支援機器に関する情報提供等により就労体験の場の拡大等の職場開拓を実施 ○就労に向けた個別支援 一般就労を希望する視覚障害者の相談を受け、就労に向けた個別支援を実施	就労する視覚障害者数 3人	その他 (総合戦略)	C	-	就労支援の困難性の高い視覚障害者について、民間企業等への個別訪問による視覚障害者の特性や職場環境整備などについて周知することにより視覚障害者の就労に対する理解が促進された。結果として1か所の職場開拓に繋げることができた。	○視覚障害者の職場開拓のため当事者が働く力を付けるための障害福祉サービス事業所が必要であるとともに、障害者働き・暮らし応援センターなどの他の就労支援機関での専門性の確保が必要であるとともに連携した取組が必要。	○就労支援機関による視覚障害者の就労支援のための専門性の確保が必要。 ○当事者には中途障害が多く当事者自らが訓練できる場所が必要。 ○針・灸・あんま以外の分野の職場開拓を進める必要。	2,600	2,600	障害福祉課	
8-3-ア	49	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した支援サービスを提供する。	○就業、養育費等相談事業 ○就業促進活動事業 ○就業支援講習会 ○相談関係者研修事業 ○就業情報提供事業 ○地域生活支援事業(特別相談事業) ○プログラム策定事業	母子家庭等・就業自立支援センターを通じた就職件数 150件	その他	A	A	○就業相談件数は、1232件(前年比+159件)で、内就職者数は、144名、プログラム策定事業による就職者数49名を含むと193名がセンターを通じて就職した。	○母子家庭等の親の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業情報提供事業等関係機関と連携し、様々な事業を実施する必要がある。	就業・生活相談後、前向きな気持ちになることができた。求人情報の提供によって、就職活動を続けることができ就職につながった。	11,845	11,049	子ども・青少年局	
8-3-ア	50	自立支援給付金事業補助	教育訓練費の一部補助や修業機関における生活の負担軽減などを行うことにより、ひとり親家庭の職業能力開発を支援し、経済的自立の促進を図る。	○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等職業訓練促進給付金事業 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援金事業	ひとり親家庭の資格取得を支援し、その経済的自立を図る。	その他	B	B	看護師等の資格を取得するため、看護学校に通学している2人に対して、給付金を支給した。	○ひとり親家庭に対して制度の周知を図り、ひとり親家庭の資格取得を推進する必要がある。	給付金があったため、勉強に専念することができた。資格を取得することによって収入が安定し、生活の安定につながった。	5,030	1,692	子ども・青少年局	
8-3-ア	51	ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」	ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を創設する。	○「カイゼン」を学ぶスクール、「カイゼン」指導を行えるインストラクター派遣事業を実施	○スクール受講者15名 ○派遣事業5社	滋賀県基本構想実施計画	A	-	○スクール受講者は16名であり、全員が修了し、インストラクターに選任した。 ○派遣事業は5社に対して実施し、経営者の理解のもと現場改善に必要な基本的な講座を行ったうえで、現場責任者、担当者とともに考え、一定の改善処方箋を提案するまで行った。	○スクール事業については、カリキュラムの精査が必要。	スクール事業では受講者のアンケート結果では概ね満足という回答が87.6%を占めた。	5,708	5,126	商工政策課	
8-3-ア	52	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト	戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	○合同就職面接会の実施 ○商品等開発、販路開拓など新規事業展開への流れを促進する取組に対する助成 ○若年求職者に対する技能習得支援および実習後の正規雇用の促進 ○企業における新事業展開等の人材育成確保	雇用創出数 60人	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①雇用創出数(平成28年3月末現在)97人 ②企業における新規事業展開等の取組を各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結び付けることができた。	○今後も、更なる事業の周知や利用を検討する企業に対してきめ細かい支援を行う必要がある。	-	221,100	165,928	労働雇用政策課	

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-3-ア	53	省エネ・創エネ導入促進人材育成事業	高等技術専門学校において、低燃費住宅の施工や住宅性能表示制度に沿った施工に関する訓練を実施し、省エネ・安全・安心な住宅施工のための人材の育成を行うとともに、再生可能エネルギーに関する知識・技能の習得・資格の取得に関する訓練コースを創設し、再生可能エネルギーの導入促進を支える人材の育成を行う。	○創エネ分野の訓練内容の検討 ・カリキュラムの検討 ・指導員の養成	○訓練の内容に係る調査・検討と指導員の養成を行うなど準備を進める。	滋賀県基本構想実施計画	B	-	○創エネ分野の訓練実施に向け、訓練の内容に係る調査・検討と指導員の養成を行うなど準備がほぼ予定どおり進んでいる。	○引き続き創エネ分野の訓練実施に向け訓練内容等の具体化を図る必要がある。	-	500	310	労働雇用政策課
8-3-ア	54	離転職者等職業能力開発事業	離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○事務、医療、介護、情報等の就職に必要なスキルを身につける訓練(知識等習得コース)の実施 ○介護福祉士等の資格を取得するための訓練(資格取得コース)の実施 ○定住外国人向けの職業訓練の実施 ○座学訓練と企業実習を組み合わせる訓練(委託訓練活用型デュアルシステム)の実施	○訓練受講者の就職率 75% (県が実施する職業訓練全体)	組織目標	B	A	○訓練受講者の就職率 74.8% (平成28年3月末確定分) ○訓練の実施とともに、雇用情勢の改善とともに、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングの実施することにより就職の促進を図ることができた。	○企業の求人ニーズおよび求職者の求職ニーズの把握により、一層効果的な訓練内容となるよう努め、就職率の向上を図る必要がある。	受講ニーズの高い訓練コースの充実が望まれている。	363,816	260,002	労働雇用政策課
8-3-ア	55	障害者総合実務訓練事業	高等技術専門学校の施設内において、知的障害者を対象とした職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○総合実務科(販売実務コース・OA事務コース)の訓練を実施 ・4月生(定員15名) ・10月生(定員5名)	○障害者(知的障害者)の一般就労への促進を図る。 (参考) 訓練受講者の就職率 80% (専門校の施設内訓練の就職率)	その他	A	-	○就職者12人 一般就労を中心に就職につなげることができた。 (参考) 訓練受講者の就職率 92.3% (平成28年3月末確定分)	○公共職業安定所や支援機関等との連携により、一層の就職の促進を図る必要がある。	-	13,711	12,945	労働雇用政策課
8-3-ア	56	障害者委託訓練事業	就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、雇用の促進を図る。	○障害者に対する職業訓練の実施 【訓練定員】65名 ・知識・技能習得訓練 35名 (Off-JT) ・実践能力習得訓練 25名 (OJT) ・特別支援学校早期訓練 5名 (OJT)	○障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、一般就労への促進を図る。	その他	B	C	○知識・技能習得訓練が20名、実践能力習得コースが7名および特別支援学校早期訓練が1名の受講者があり、うち9名が就職につながり、障害者に対する訓練機会を一定確保できた。 (平成28年3月末確定分)	○公共職業安定所や支援機関等との連携により、訓練受講とともに、就職の促進を図る必要がある。	-	18,989	9,824	労働雇用政策課
8-3-ア	57	母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のない、または就労経験に乏しい、いわゆる長期的失業状態にある母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練(準備講習+3月間の訓練)を実施	○母子家庭の母等の就職の促進を図る。	その他	B	-	○7人の受講者があり、うち4人が就職した。 (平成28年3月末現在) ○本事業のほか、離職者向けの訓練コースを受講された母子家庭の母等が47人あり、母子家庭の母等に対する訓練機会を一定確保できた。	○マザ・ジョブやハローワークのほか、市町の福祉などと連携し、今後も一層の制度周知に努め安定して就労への支援を行う。	訓練時の受講により、職業に必要な技能・知識の習得ができたとの評価があった。	17,142	1,330	労働雇用政策課
8-3-ア	58	子育て女性等職業能力開発事業	出産や子育て等を理由に離職した女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施(託児サービス付) ・女性等の再就職支援コース 3月間(定員12名)×3回 ・女性等の再チャレンジ支援コース 1月間程度(定員12名)×4回	○訓練受講者の就職率 60% (3月間訓練)	滋賀県基本構想実施計画 組織目標 その他 (総合戦略)	A	-	○訓練受講者の就職率 70.0% (平成28年3月末確定分)	○マザ・ジョブやハローワークのほか、市町の福祉などと連携し、今後も一層の制度周知に努め安定して就労への支援を行う。	訓練時の受講により、職業に必要な技能・知識の習得ができたとの評価があった。	15,851	7,769	労働雇用政策課
8-3-ア	59	インターンシップ推進事業	高等技術専門学校の施設内の訓練生を対象に、職業意識の醸成および技能習得意識の向上とともに、実践的な技能および知識の習得のため、民間企業等に派遣し実技訓練を実施する。	○訓練受講者に対するインターンシップ(企業実習)の実施 (4週間・実日数20日以内)	○実践的な技能および知識の習得のための企業実習を実施し、就職の促進と安定雇用につなげる。	その他	B	B	○23人の受講者に対しインターンシップを実施し、就職の促進につなげることができた。	○より多くの受講生が体験し希望する就職につなげることができるように努める。	関連企業でのインターンシップにより、円滑に就職につなげることができた。	1,879	705	労働雇用政策課
8-3-ア	60	若者ごとチャレンジプログラム実施事業	就労経験の乏しい若年者に対して、高等技術専門学校における施設内での職業訓練と企業実習を組み合わせた人材育成システム(日本版デュアルシステム)による職業訓練を実施し、職場への定着を図る。	○[実施機関] 県立高等技術専門学校(米原校舎) ○[実施訓練科] 生産システム設備科(訓練期間1年、定員10名)	○日本版デュアルシステムを活用した訓練科の受講を促進し、就職につなげる。	その他	B	B	○7名の受講者に対し、日本版デュアルシステムを活用した訓練を実施し、就職に向けた企業実習を実施している。 (平成28年3月現在)	○訓練効果が高く、就職につながる訓練であることから、引き続き企業実習先の確保に努める必要がある。	企業で2月間の実習により、円滑に就職につなげることができた。	5,570	4,938	労働雇用政策課
8-3-ア	61	企業における女性活躍推進事業	企業における女性の活躍を促進するため、経営者、働く女性のそれぞれを対象に働きかけるセミナーを開催する。	○[経営者編] 企業経営者を対象に、女性活躍推進への理解促進のためのセミナーを開催 ○[働く女性編] 企業で働く女性(全職種)を対象に資質向上と意欲高揚、ネットワークづくりのセミナーを開催 ・営業職として働く女性を対象にネットワークづくりと資質向上のためのセミナーを開催	○経営者編 参加者数 150人 ○働く女性編 参加者数 120人	組織目標	B	-	○経営者編 7月17日 参加者 61人 12月14日 参加者 41人 計 102人 ○働く女性編 全職種対象 9/15、16 参加者 40人 1/21、22 参加者 26人 営業職対象 11/25 参加者 21人 計 87人 経営者編、働く女性編ともに多くの方に参加いただいたが目標には届かなかった。	○より多くの人に参加していただけるよう関係団体との連携を深め普及・啓発に努める必要がある。	「女性活躍推進法を踏まえた内容でありとても参考になりました。」「今日から早速やろうと思える内容が盛りだくさんでたいへん勉強になりました。」	1,000	906	女性活躍推進課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価				H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
							段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-3-ア	62	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表するとともに、取組を促進するための啓発資料を作成する。	○ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録事業 ○育児休業制度のしおりの作成	○推進企業登録件数(累計) 775件	滋賀県基本構想実施計画	B	B	○推進企業登録件数(累計)763件	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業を並行して行い、推進企業登録件数(累計)は目標には達しなかったものの98%を達成した。今後も一層の周知に努め、登録件数を増やし、各企業の取組みを促進する必要がある。	-	462	224	労働雇用政策課
8-3-ア	63	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行う中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置(1名) ○中小企業経営者向けセミナーの開催 2回 ○企業訪問指導 26社	○推進企業登録件数(累計) 775件	滋賀県基本構想実施計画	B	B	○推進企業登録件数(累計)763件 ○中小企業関係団体との協働 12団体 ○セミナー等の開催 2回 ○企業訪問 26社	○ワーク・ライフ・バランス対応経営に取り組むためには、経営者の意識と強いリーダーシップが必要であり、企業経営と並行しての推進にはなお時間を要する。	従業員が少ない企業での取り組みは困難であるとの声を聞いている。	2,699	2,371	労働雇用政策課
8-3-ア	64	若年者総合就業支援事業	若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就業支援を行うヤングジョブセンター滋賀を運営する。	○ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・相談員4名を配置 ・キャリアコンサルタントによるじっくり相談 ・就職面接会(3回)・相談会(1回)の開催 ・就職関連情報の提供 ○滋賀県二ト問題連絡会議の開催 ○「仕事応援ブック」の印刷・配布 ○インターネットによる企業情報等の提供(WORKしが)	○ヤングジョブセンター滋賀(ジョブカフェ)サービス利用者、登録者数、就職者数 サービス利用者数:19,100人 登録者数:1,900人 就職者数:1,083人	その他	A	A	○他事業との連携により当事業におけるサービスの提供機会を増やした結果、目標を上回ることが出来た。 サービス利用者数:19,926人 登録者数:2,067人 就職者数:1,459人	○学生や求職者等に当センターを十分に認知されていないため、県内外の大学等に対し、一層の広報を図る必要がある。	以下、利用者アンケートから抜粋(ヤングジョブセンター利用者) 「雰囲気もよく、すぐ利用しやすかったです。」	20,963	19,016	労働雇用政策課
8-3-ア	65	地域若者サポートステーション支援事業	就労が極めて困難な若者の就職を促進するため、各種の事業を実施する。	○地域若者サポートステーション支援事業 臨床心理士によるカウンセリング、企業での就労体験、交流サロン等	○サポステを利用して就職する人 140人	その他	C	C	○雇用情勢の改善傾向に伴い、利用者が減少する中、一人ひとりに対し、きめ細かな支援を行った結果、利用者から88人が就職に結びついた。	○長期間にわたってサポステを利用する人が増えている傾向にある。	利用者からの声 「サポステは心を開いて話せる場所。自分に自信が持てるようになった。」	2,136	2,136	労働雇用政策課
8-3-ア	66	おふみ若者未来サポートセンター事業	ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おふみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で行う。	○総合案内を設置し、相談員2名を配置 ○ポスター・リーフレットの作成	○おふみ若者未来サポートセンターを利用した求職者等の就職者率 58%	滋賀県基本構想実施計画	A	A	○「おふみ若者未来サポートセンター」を通じた支援による就職者率は70.5%となり目標の就職者率58%を大きく上回ることが出来た。	○就職まで長期間にわたって利用する人が増加傾向にあるため、利用者に応じたきめ細かな支援を図る必要がある。	○以下、利用者アンケートから抜粋(ヤングジョブセンター利用者) 「(他の利用者に向けて)ドンドン活用すべきです。色々相談に乗ってもらいましょう。」	3,923	3,676	労働雇用政策課
8-3-ア	67	UIターン助成金事業	県内の中小企業が県外から経験豊かな人材を雇用するために実施する「お試し就業」に要する経費に対し助成することにより、都市圏からの人材還流を促進する。	○地方の中堅・中小企業において、域外で働く30~50代のプロフェッショナル人材が正式な雇用契約の前に「お試し就業」する際に、その期間の給与等の半額を助成	助成件数 50件 正規雇用件数 50件	滋賀県基本構想実施計画	D	-	①助成件数 1件 正規雇用件数 1件 ②国の制度設計等の遅れから、事業開始が下半期となり、県内企業への周知を十分に行うことができなかった。	○今後、県内中小企業に対して対象となる産業を特化するなど滋賀が必要とする人材を戦略的に確保できる制度とする必要がある。 ○県内中小企業に対して、さらなる事業周知を進める必要がある。	-	51,983	1,838	労働雇用政策課
8-3-ア	68	ふるさと滋賀就職応援事業(地方創生先行型)	県内外の若年求職者等に対して、県内中小企業の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供することにより、県内中小企業の人材確保と若者の地元就職を促進する。	○若年求職者の地元志向の醸成 ○県内中小企業の魅力発信 ○若年求職者と県内中小企業の出会いの場の提供	○企業交流会および合同企業説明会 参加人数 1,500人	その他	B	-	○県内外で合同企業説明会や企業見学バスツアー等を開催し、県内企業と県内外の学生が出会う場を計12回設けた結果、1149人の学生等が参加した。	○就職活動に係るイベントが多数あり1回あたりの参加者数が期待を下回るものとなった。今後は他の事業と密な連携を図り、事業効果を高める必要がある。	企業からは県外で学生と出会う機会を増やしてほしいとの声をいただいた。	24,228	23,738	労働雇用政策課
8-3-ア	69	ふるさと滋賀就職応援事業	県内外の若年求職者等に対して、県内中小企業の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供することにより、県内中小企業の人材確保と若者の地元就職を促進する。	○企業説明会の開催 ○大学との連携の推進	○企業交流会および合同企業説明会 参加人数 700人	その他	B	-	○湖北地域および湖南地域において合同企業説明会を2回開催した結果、512人の学生が参加。また、大学訪問や学内のUIターン相談会等に参加し、県外大学との連携を推進。	○就職活動に係るイベントが多数あり1回あたりの参加者数が期待を下回るものとなった。今後は他の事業と密な連携を図り、事業効果を高める必要がある。	参加学生から、頑張られている地元の企業と出会えたので満足という声をいただいた。	3,000	2,920	労働雇用政策課
8-3-ア	70	滋賀の“三方よし”若者未来塾事業	県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進し、正規雇用につなげる。	○研修の実施 ○就職支援	○就職者数 90人	その他	B	-	○就業経験の少ない求職者等に対し、約2ヵ月半の間、県内企業のニーズに応じた人材育成研修やカウンセリング等の就職支援を行い、県内企業とのマッチングを実施した結果、83人の利用者のうち65人(3月末現在)が就職に結びついた。	○約2ヵ月半の研修期間は長く感じられる人もいたため、フレキシブルに対応できる研修制度にする必要がある。	利用者からの声 「自ら動き出し意思表示ができるようになった。」 「自分を知ることの大切さを学べた。」	47,575	46,331	労働雇用政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
8-3-ア	71	滋賀県若手人材定着支援事業	県内に本社を有する中小企業を対象に、在籍する若手従業員の職場定着を促進することを目的とし、研修やコンサルティング等を実施する。	○支援対象企業に以下の支援を実施 ・若手従業員向け研修 ・若手従業員向け訪問コンサルティング ・経営者、管理者、指導者向け研修 ・職場環境や就労環境を改善するためのコンサルティング ・自社従業員の特性を分析するための調査	○支援対象企業211社のうち200社の定着率向上	その他	B	-	○若手社員、指導者、中間管理職、経営者の各層を対象とした集合研修および、職場環境の改善に向けたコンサルティング等定着率向上を計221社に対し実施。 定着率調査の回答があった101社のうち79社の定着率が改善した。	○短期間の支援では、従業員の定着に向け、職場環境の改善を意識するきっかけとなり、一時的な定着には繋がったが、継続的な定着を図るためには、長期間の支援が必要。	多くの参加企業から、当事業を通じて若手社員の定着に向けた組織育成・改善の必要性を認識したとの声をいただいた。	56,893	46,331	労働雇用政策課
8-3-ア	72	ネクストチャレンジ推進事業	中高年齢者を対象に、就労支援を図ることで、就業率を向上し、全員参加型の持続的な地域づくりの実現を目指す。	○シニアジョブステーション滋賀を設置し、就労プランナーを配置 ○雇用・就労促進啓発セミナー等の開催	①シニアジョブステーション滋賀 利用者数 2,750人 ②セミナー参加者 60人 ③起業体験参加者 30人 ④適職診断セミナー参加者 40人 ⑤起業または就職見込み者等 10人	その他 (個別計画)	B	-	平成27年度の事業実績として数値目標に対して①4,017人②63人③38人④37人⑤13人であり、1項目を除いてすべて目標を達成することができた。 概ね45歳以上の中高年齢者を対象に個別相談や求人情報の提供、職業紹介などをワンストップで実施した。	○利用者の約9割が大津・湖南地域に集中。 ○うつ傾向がある方、障害の疑いがある方への対応については、精神保健福祉センター他関係機関との連携をより一層強化していく必要がある。	大津・湖南以外の利用者より遠方であり利用しにくいとの声があるが、定年前のセミナー受講の有効性や自分の新たな発見につながるなどの評価をいただいている。	17,000	16,288	労働雇用政策課
8-3-ア	73	働き・暮らし応援センター事業	障害者の就労支援を実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。	○働き・暮らし応援センター事業 職場開拓員:働き・暮らし応援センター(7センター)各1人の設置	○登録者のうち在職者数 2,413人	その他	B	-	○障害者の生活および就労等をワンストップで支援する働き・暮らし応援センターを県内7圏域で運営実施。平成27年度の登録者数のうち在職者数は2,294人で、センター登録者のうち新たに402人を就職に結びつけた。	○企業に障害者雇用の理解を深めていただくため、一層の啓発が必要。	生活支援から就職、さらに定着支援までを一体で行う、きめ細かいサービスに評価をいただいている。	9,671	9,671	労働雇用政策課
8-3-ア	74	ポテンシャル発見!障害者雇用推進事業	職場体験を通じて、事業所と障害者がともに障害者雇用の可能性を発見し、より多くの就労につなげることで、法定雇用率の達成と障害者の職業生活における自立と社会参加の促進を図る。	○就労を希望する障害者に対して概ね4週間以内、実施日数14日以内の就労体験の場の提供	○職場体験者数 300人	その他	B	-	○各圏域働き・暮らし応援センター等を通じ、272人が職場体験を実施。	○職場体験先への交通費等が利用者にとって、負担が大きいの声が上がっており、障害者および企業両者にとって使い勝手を良くしていく必要がある。	職場体験の利用者に対して、事務局が保険を一括して利用者に掛けるため、企業からは事業を活用しやすいとの声をいただいている。	4,296	3,488	労働雇用政策課
8-3-ア	75	しごとチャレンジプログラム推進事業	地域・企業・教育機関等との連携により、小学校・中学校の児童・生徒を対象として、しごとの紹介と体験の場を設け、職業観・勤労観を育むきっかけづくりを行う。	○しごとチャレンジフェスタ 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供	○体験者数 2,000人	滋賀県基本構想実施計画 組織目標 その他 (総合戦略)	B	A	○体験者数 1,966人	○より多くのしごとの体験の場を提供することにより、事業の効果を高める必要がある。	実際のしごとが体験できることで、よい体験ができたなど評価が高い。 また、参加希望の高いコースの充実と、より多くの体験ができるようにとの要望がある。	3,000	3,000	労働雇用政策課
8-3-ア	76	職業訓練事業費	在職労働者等を対象に、技能および知識の向上のための職業訓練を実施する。	○機械、溶接、電気・電子、建築、制御の各分野についての、2~4日間程度の訓練(技能向上セミナー)を実施	○定員充足率80%	その他	B	B	○定員充足率74%	○受講実績の多いコースの拡充とコース内容の見直しを行い、企業ニーズにマッチしたコース設定を図る必要がある。	身近な場所で、質の高いセミナーが受講できる。	5,109	3,228	労働雇用政策課
8-3-ア	77	職業能力開発振興事業費	事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。	○事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。	○中小企業に働く労働者の技能・知識の向上を図る。 ○技能検定の実施などにより、技能の普及、促進を図る。	その他	B	B	○認定職業訓練校7校に対し、運営費補助を行うとともに、技能検定を実施し、技能の普及促進を図った。	○認定職業訓練の受講者および技能検定の受検者数はやや減少傾向にあるため、一層の普及促進を図る必要がある。	-	69,639	52,917	労働雇用政策課
8-3-ア	78	中小企業人材育成促進事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○人材育成に関する相談・援助、情報提供 ○研修会等の企画・実施 ○人材バンクの運用	○研修会の受講者数 100人	滋賀県基本構想実施計画 組織目標 その他 (総合戦略)	A	A	○研修会の受講者数 158人	○中小企業の業種が多岐にわたることから、研修会の内容や人材バンク登録者の職種などについて、多様なニーズにマッチした内容が用意できるよう努める必要がある。	受講希望者が多いことから、受講機会の確保についての要望がある。	3,985	3,235	労働雇用政策課
8-3-ア	79	おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業	技能の振興や優秀な技能者の育成を促進するため、県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを表彰・認定する。	○滋賀県技能者表彰(おうみの名工) 県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを表彰する。 ○おうみ若者マイスター 県内在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を認定する。	○技能の振興や技能者の育成の促進を図る。	その他	B	B	○滋賀県技能者表彰(おうみの名工):7名を表彰 ○おうみ若者マイスター:3名を認定	○今後も引き続き優秀な技能者を表彰、認定することにより、技能者の地位と、技能水準の向上を図る必要がある。	-	611	259	労働雇用政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H27年度当初予算 (単位:千円)	H27年度決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価(ABCD)	H26の段階評価	取組の成果			
8-3-ア	80	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業	これまで取り組んでいる企業の知見を生かした作業学習の見直しや授業改善を知肢併置特別支援学校各校へ拡げるとともに、「しがごと検定」の試行や職業教育の充実に向けた教育課程の研究に取り組む。	○作業学習の見直しや授業改善を知肢併置特別支援学校各校へ拡げるとともに、「しがごと検定」の試行 ○職業教育の充実に向けた教育課程の研究に取り組む。	○特別支援学校高等部卒業生のうち、一般事業所に就職する生徒の割合25%	組織目標	A	A	○特別支援学校高等部卒業生(293名)のうち、一般事業所に就職する生徒(81名)の割合27.6%	7,847	7,103	学校支援課
8-3-ア	81	中学生チャレンジワーク事業	子どもたちの勤労観・職業観を高め、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、中学2年生に対し5日間の職業体験を実施する。	○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に触れることにより、働くことの意義、仕事のやりがいや苦勞など、社会人としての生き方を学ぶプログラムの実施	中学生チャレンジワーク(職場体験)の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問いに対して肯定的な回答をした生徒の割合 ○中学生チャレンジワーク事後アンケート数値 75%	滋賀県基本構想実施計画	A	A	○学校での事前指導が充実し、生徒が事業の目的を意識して取り組むことができたことにより、中学生対象の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問いに対して76.8%の中学生が肯定的な回答をした。 ○本事業を実施したこと、高校生で取得することが極めて困難な高度な資格に合格する生徒も出た。	823	447	幼小中教育課
8-3-ア	82	専門高校プロフェッショナル人材育成事業	専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	○大学や研究機関、地域産業の知や技術を活用した研究開発の推進、特色あるカリキュラムの研究、高度な資格取得の指導	○高度な資格を取得した生徒数250名	その他	C	-	○高度な資格を取得した生徒数142名 ○本事業を実施したこと、高校生で取得することが極めて困難な高度な資格に合格する生徒も出た。	4,085	2,969	高校教育課
8-3-ア	83	県立高等学校キャリア形成支援事業	社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	○社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムを研究・開発するために、 ・キャリア教育のカリキュラムの確立 ・社会人基礎力の育成 ・就業体験の効果的な活用等を実施	○8校で実施	その他	A	A	○8校すべてで、それぞれが策定したカリキュラムを運用し検証した。 ○8校すべてで就業体験を実施した。 ○就業体験に係る教員アンケートより「生徒の仕事内容に対する理解は向上しましたか。」「[あてはまる]、[どちらかといえばあてはまる]の割合が92.6%、「(生徒が)学校で学ぶ目的が明確になり、生徒の学ぶ意欲は向上しましたか。」「[あてはまる]、[どちらかといえばあてはまる]の割合が81.0%である。	2,233	1,887	高校教育課
8-3-ア	84	高等学校教育設備の整備(産業教育設備)	県立高等学校の職業学科(総合学科等)で必要とされる備品等を整備し、産業教育の振興を図る。	○生徒の実習授業等に必要の備品のうち、老朽化の激しく整備から年度の経った備品を中心に更新を行うとともに、時代のニーズに応じた未整備の備品を優先的に整備	○職業学科を持つ学校を対象とする。 ○産業教育備品のうち老朽化したものに時代の要請に応じた備品を優先的に整備する。	その他	A	-	○老朽化した旋盤や農産加工室のクーラー、製図台等の更新を行った。	28,004	27,869	教育総務課
8-3-ア	85	高等学校教育設備の整備(理科教育設備)	理科教育振興法に基づき、県立高等学校における理科の授業において必要とされる備品等を整備し、理科教育の充実と推進を図る。	○1校あたりの基準金額を満たすため、計画的に整備	1校あたりの基準金額を満たすため、計画的に整備	その他(理科教育振興法)	A	-	各校の要望を基に、予算額内で整備	5,000	4,891	高校教育課
イ 中小企業の経営の安定および向上												
8-3-イ	86	滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業	低炭素社会の実現に向け、経済界や淡海環境保全財団と連携して、環境保全と経済成長が両立する取組を推進する。	○(公財)淡海環境保全財団が実施する広報・情報発信、セミナー等のエコ・エコノミー推進事業の企画運営に係る経費に対する補助	○産業界と県との協同取組の推進として「滋賀県低炭素社会づくり賞(低炭素化事業部門)」の表彰式の開催	その他	A	A	○温室効果ガス排出削減に貢献する製品やサービスを生み出す優れた事業活動を行った事業者を表彰公募した。 ○募集、審査、表彰については経済団体等とも連携して取り組んだことから、環境と経済が両立する持続可能な低炭素社会実現に向けた取組となった。	4,008	4,168	温暖化対策課
8-3-イ	87	貢献量評価活用促進事業	省エネ製品の生産等、他者の温室効果ガスの排出削減に貢献する事業活動を推進するため、それらの成果を定量的に評価する取組の普及を図る。	○事業活動による貢献量評価活用促進支援業務(委託で実施) ・事業者に対する評価制度の検討 ・貢献量の県域での集計	○取組状況の進行管理を行うため、滋賀県域での貢献量の集計を実施する。 ○事業者に対する評価制度などさらなる取組を促す施策を検討する。	滋賀県基本構想実施計画	B	B	○より多くの事業所で貢献量の算定が行えるよう、貢献量評価制度の考え方や手引きの普及を検討する。 ○算定した事業所への算定結果のフィードバックなど事業者へのインセンティブの賦与を進める必要がある。 ○事業者行動計画書制度による提出された報告書提出件数350件のうち貢献量評価記載件数は139件(39.7%)であった。そのうち二酸化炭素削減貢献量を年間の数値に換算することが可能な20件について貢献量試算をしたところ約310万t-CO2となった。 ○貢献量取組について、滋賀県低炭素社会づくり賞(事業者行動計画書制度部門)の評価項目の1つとして追加し、貢献量取組へのインセンティブ向上を図った。	900	897	温暖化対策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	88	産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発のための経費に対して支援を行う。	○施設整備や研究開発経費等に対する補助	○研究開発 1件 ○施設整備 1件	その他	B	B	○施設整備に2件に対し補助金を交付しており、予定数どりの事業を達成できた。また、補助事業者が概ね計画どりの事業を実施できていたことから、ほぼ予定どりの事業が実施されたと評価できる。 ○施設利用者の成果について ・廃プラスチックを原料とした小型精密部品の製造をできるようになったことにより、産業廃棄物の減量化が進められた。 ・破砕機の改良により、劣化した木質を再破砕することができるようになったため、パーティクルボードや舗装用途向けに再生利用できる木質の量を増やすことができ、産業廃棄物の減量化が進められた。	○補助金事業を決定した後の補助事業期間が短い。	研究開発で補助を受けた事業者から、補助金の交付決定後の補助事業期間が短いとの意見があった。	15,084	5,646	循環社会推進課
8-3-イ	89	産業振興総合支援推進事業 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等)	本県の中小企業支援の中核的なセンターとして、新事業の創出や経営革新などの支援を行う(公財)滋賀県産業支援プラザについて、必要な体制を引き続き整備する。	○(公財)滋賀県産業支援プラザの体制の整備への補助の実施 ・管理運営の実施 ・経済分析 ・情報収集、発信	顧客とのコミュニケーションの強化 ○HP閲覧件数:800,000件 (平成27~31年度累計)のうち、平成27年度分160,000件 ○様々な産業情報の発信	その他	A	A	○平成27年度HP閲覧件数:175,715件 ○滋賀県企業情報検索市場(ski)の登録件数:379件(前年度より14件増) ○企業支援ガイドブックの発行 3,500部 業務案内パンフレットの発行 3,000部 広報誌「うちのこづち」の発行 8月・1月各3,000部 ○様々な企業情報等について、データベース構築による一元管理の中で分析を行い、企業の特性を生かした支援を行った。また、広報誌やプラザホームページを通じて様々な産業情報の発信を行うことにより新技術、新商品の販路開拓支援を行った。	○様々な産業情報の発信を行うことにより経営高度化の支援を行う。	情報誌の掲載企業から、信用度があがった、取引につながったとの声があった。	191,693	179,144	商工政策課
8-3-イ	90	事業所創エネ・省エネ促進事業	中小企業等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し助成を行う。	○滋賀県産業支援プラザが実施するエネルギー診断にかかる専門家派遣にかかる経費の一部を補助 ○民間事業者等が実施するピーク対策、省エネ、創エネ設備の導入にかかる経費の一部を補助	省エネ診断支援件数 20件 設備導入支援件数 29件	組織目標	A	B	○省エネ診断は20件と目標を達成し、ピーク対策・省エネ、創エネ設備の整備は44件と、目標を上回った。 ○設備整備の助成により、CO2や電力削減につながり、中小企業等における創エネ・省エネの取組を支援することができた。	○省エネ診断によるエネルギーの管理・運用面での改善支援、省エネ・創エネ設備の導入支援による業務部門での省エネ・創エネ・スマート化の促進を図る必要がある。	創エネ・省エネにより、電力使用の標準化への寄与やCO2削減効果だけでなく、業務の効率化やグリーン購入の意識醸成につながった。	51,750	47,383	エネルギー政策課
8-3-イ	91	事業継続計画策定支援事業	「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。	○県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進するため、 ①商工団体等支援機関の職員のBCP策定支援の一助とするともに、県内の中小企業・小規模事業者のBCP策定につなげるため、県で作成した「事業継続計画策定の手引き」を活用し、両者を対象とした研修会を開催 ②BCPを策定、運用する上で課題を抱える企業に対する個別相談会の場を設け、より実効性のあるBCPの策定、運用を支援	○事業継続計画の策定 3件	滋賀県基本構想実施計画	A	C	○企業による事業継続計画の策定が5件あった。 ○県内商工会・商工会議所の経営指導員等、市町職員、中小企業を対象に研修会を1回開催した。また、H25.8月に作成した滋賀県版の手引きを増刷し、研修会の受講者および県内の中小企業支援機関へ配布し、周知等に努めた。 ○研修会の事後アンケートにおいては、研修内容を評価する声が多く、BCPの必要性について認識していただいていることから、研修会はBCPの普及を促進させる場として効果がある。	○研修会への参加企業は増加しているものの、引き続きBCPの必要性、重要性を周知し、参加企業の増加に努める。 ○BCPの策定については、企業の人員や資金、ノウハウの不足もあり、研修会受講後、すぐに策定できるものではないため、策定を支援する取組を工夫する必要がある。	○BCPの体系や必要性、策定までの手順やポイントを知ることができた ○事例発表では経験に基づいた策定の必要性や策定までの手順などイメージがしやすく参考になった。 ○大企業に比べ、連絡系統や指揮系統が複雑化していない中小企業のほうが取り組みやすいと感じた。 ○企業独自でBCPを策定することは難しく、専門家の力を借りる必要がある。 ○人員不足、資金不足、ネットワークがないことから、企業単独での策定が難しい。	847	240	中小企業支援課
8-3-イ	92	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)	中小企業等々の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善に必要な資金の貸し付けを行う。	○県内金融機関への預託により融資を実施 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金	○必要な金融支援の充実・強化により自らの成長を目指す取組の円滑化ならびに経営基盤の強化を図る。 ○経済情勢の変化に対応し、中小企業者の資金ニーズに即した資金メニュー等を整備するとともに、経営改善に向けた取組を支援する。	組織目標	B	B	○全体的な新規の融資件数は減少しているものの、資金ごとで見ると利用件数が伸びている資金もあり、中小企業の多様な資金需要に的確に対応できた。 ○27年度に創設した経営支援資金(小規模企業者特別枠)については、初年度ながら84件、234,260千円の利用があり、小規模企業者の方々にとって一定のご利用をいただいた。 ○経営改善に取り組む事業者への支援を強化するための資金である政策推進資金(再生支援枠)については、利用件数が前年度を上回り、中小企業者の事業再建に向けた取組を促進することができた。 【利用件数】 ・政策推進資金(再生支援枠)65件(前年度比108.3%)	○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取組む必要がある。	<商工会議所・商工会等からの意見> ○経営支援資金(小規模企業者特別枠)は、開業後間もない企業の利用が多く、小規模企業者枠よりも使いやすい。 <金融機関からの意見> ○政策推進資金(再生支援枠)について、非常に使い勝手がよく、ありがたい。 ○融資期間が長くなっているため、債務額が減らずに新規の借入が出にくい。	13,418,000	9,544,200	中小企業支援課
8-3-イ	93	中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者等の保証料負担の軽減を図るため保証料の引下げを行う。	○以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付 ・経営支援資金小規模企業者特別枠 ・政策推進資金 ・省エネ・再生可能エネルギー枠 ・経営力強化枠 ・新事業促進枠(事業承継分) ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金	○資金調達に係る負担を軽減することにより、特に経営基盤の脆弱な小規模企業者の資金繰り安定を図る。 ○喫緊の行政課題解決に向け、中小企業者の対応を促進するため、事業者のインセンティブを高める。	その他	B	A	○27年度に創設し、84件の利用があった経営支援資金(小規模企業者特別枠)をはじめとして、中小企業者の資金調達時の負担軽減を図ることができた。	○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取組む必要がある。	<金融機関からの意見> ○保証協会の利用も減っている。金利の低下に伴い、保証料の負担が大きく感じられるようになってきているからではないか。 ○制度融資の金利は決して高くないが、保証料をプラスするとプロパー融資に比べて高くなる。	151,891	131,629	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	94	県中小企業支援センター事業	(公財)滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業支援センター事業への補助 ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャーの設置 ・窓口相談員の設置 ・専門家派遣事業の実施 ・事業可能性評価委員会の開催 2回	○窓口相談受付数:2,000件 ○企業訪問数:1,000件 ○専門家派遣:420回 ○Aランク企業:2企業	その他	B	B	①企業訪問数922件、専門家派遣419回は目標値を下回ったものの、窓口相談受付数2,337件、事業可能性評価委員会を2回開催し、2企業がAランク評価を得るなど、おおむね目標を達成することができた。 ②専門家派遣において、生産性の向上など経営改善の取組み要請が多く、雇用の多様化・不安定な雇用状況を背景に就業規則などの見直し要請も目立った。またクラウド活用による情報共有化・IT活用、マーケティング、知的資産経営等の要請も多く、製造業・サービス業とも企業の要望にこたえ高く評価された。	○派遣テーマの多様化により、時代に合った即戦力となる専門家の発掘、登録が必要となってくる。	窓口相談を利用したり、案件によっては引き続き専門家派遣事業に移行しフォローをしてもらった。また、他の施策と連動させるなど、ワンストップでの対応により効果的な相談体制となっている。	31,623	31,317	中小企業支援課
8-3-イ	95	小規模事業経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	○商工会等の経営改善普及事業等への補助 ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、斡旋等 ・小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力および指導 ・経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集および提供 ○商工会・商工会議所が行う経営発達支援事業への支援・連携	○経営改善普及事業等を実施することで、小規模事業者の経営および技術の改善発達を図る。	その他	B	B	○経営指導員一人あたりの年間巡回指導件数が約610回のばり、小規模事業者の抱える多様な経営課題に対し、地道な指導の積み重ねを実施できた。 ○経営指導員が事業者と共同して事業計画を策定し、策定後も継続的に指導したことで販路拡大に繋がった。	○県内事業所の大部分を占める小規模事業者の経営改善を支援し、地域の活性化と経営基盤の強化を図るには引き続き実施していく必要がある。 ○また、小規模事業者の多様で活力ある成長発展を促すための商工会等の活動について継続的に支援していく必要がある。	○経営指導員と小規模事業者が協力し、市場環境と消費者ニーズを踏まえた事業計画を策定した。 計画遂行過程で、商品の付加価値向上を図るべく、補助金を活用して、商品パッケージ・商品梱包方法を改善、その他、リーフレットを作成する等した。その上で、展示会に出展し、100件以上の商談を受け、これを機に高級スーパー等と取引の成約を実現した。 ○今後は海外への販路拡大に向け事業計画の再構築などを検討していく。	1,510,965	1,479,682	中小企業支援課
8-3-イ	96	一般活動費補助金 (商工会連合会・商工会議所連合会)	滋賀県商工会連合会および滋賀県商工会議所連合会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	○商工会連合会等の一般活動事業に対する補助	○一般活動事業に要する経費に対して補助を行うことにより、小規模事業者の育成および指導の円滑化を図る。	その他	B	B	○研修事業により職員の資質向上を図るとともに、18の商工会地域において地域振興事業を実施する等により小規模事業者の育成を図った。 ○大規模商店との競争で売上が減少傾向にある小規模事業者と経営指導員等が協力し、交通手段をもたない等の買物弱者等に対して宅配販売事業を実施した。そして、買物弱者支援と新規客獲得を同時実現を図った。	○引き続き職員の資質向上および小規模事業者の育成を図っていく。	○大規模商業店舗の参入で売上が減少した小規模事業者と経営指導員等が連携し、買物弱者等をメインターゲットにした宅配販売事業を実施した。 ○事業を円滑に進めるために、過年度に宅配事業振興会を結成する等した。 また、事業の認知度を高めるため、フリーペーパーや販売商品カタログを作成し地域に配布した。 ○その結果、地域の買物弱者に頼りにされるセーフティショップとしての機能を果たしながら、売上増加を実現することが出来た。	22,259	21,636	中小企業支援課
8-3-イ	97	中小企業連携組織対策事業費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会事業に対する補助 ・組合等の組織化推進 ・組合事業及び経営の指導、監査 ・組合に関する教育、情報の提供 ・調査研究等の指導事業	○中小企業の経営基盤の強化や、中小企業の育成および指導に要する経費に対して補助することにより、中小企業の経営基盤の強化および活性化を推進し、もって経済的地位の向上を図る。	その他	B	B	○中小企業の連携に向けた助言、更に個別相談による中小企業団体への支援を通して、新たに3組合の設立を認可するとともに29組合の定款変更の指導など、中小企業の育成・振興を図った。 ○中央会の指導等により、過年度に地域団体商標を取得していた組合が、平成27年度に海外への販路拡大を実現した。	○中小企業者の組織化は中小企業を振興する上でなくてはならないものであり、それを支える本事業の必要性は高く、今後とも引き続き事業を継続していく。	地域団体商標を取得することによって、産地に一体性が創出され、同一産品を生産する業者が集積する単なる産地としてではなく、組合が中心となって商材のブランド化を自立的に推進することに繋がった。	102,108	101,991	中小企業支援課
8-3-イ	98	中小企業団体中央会一般活動費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会の一般活動事業に対する補助	○一般活動事業に要する経費に対して補助を行うことにより、中小企業団体の育成および指導を円滑に促進することを図る。	その他	B	B	○県大会や組合青年部ならびに女性部事業、産学連携交流事業等を通して、県域経済団体として、組合組織並びに構成員企業間の連携を強化し、県域レベルでの連携促進を図った。 ○産学連携交流事業を通して、学生と企業が交流する機会が持たれ、学生にはキャリア形成を考える機会に、企業にとっては会社紹介の機会となるといった成果がみられた。	○組合環境の変化や企業経営のニーズを的確に捉え、引き続き組合事業の活性化を図っていく。	○産学連携交流事業を通じて、中小企業の経営者と学生が交流する機会が持たれた。 ○参加学生からは経営者との対話が将来のキャリアを考えるうえで有意義であったとの声があり、参加企業からは学生に直接、自社を紹介できる機会として今後も継続して実施してほしいとの声を聞いている。	10,362	10,362	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-3-イ	99	下請企業振興事業費補助金	下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋に係る企業情報の収集・提供の取組を支援する。	○専門調査員による下請企業等からの受発注情報の収集	○専門調査員による企業訪問調査 ○受発注企業名簿の作成 ○あっせん紹介件数	その他	A	A	○専門調査員による企業訪問調査 678社 ○受発注企業名簿の作成 685企業掲載 ○あっせん紹介件数 628件	-	商談を成立させることができた。	4,396	4,130	モノづくり振興課
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進														
8-3-ウ	100	滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業	地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	○滋賀の技術や商品、サービス、地域資源等をつなぐコーディネート活動 ○新たなビジネスモデルの事業化に向けた企画、試作開発等に対する支援	○ビジネスモデル創出件数:2件	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①目標を上回る4件の事業計画を支援し、地域における経済循環促進に向けた足掛かりを築くことができた。 ②コーディネーターによるサポートを行い、4件の事業は法人化のめどをたてることができた。	○経済循環の取組の普及促進に努める必要がある。	ビジネス化にむけての課題を見つけることができた。	8,000	6,844	商工政策課
8-3-ウ	101	コラボしが21インキュベーション(産業振興総合支援推進事業)	(公財)滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。	○コラボしが21インキュベーションの運営への補助	創業と新事業の創出 ○創業オフィス入居者の孵化率 85%以上 ○コラボしが21インキュベーション・オフィス等卒業者の県内定着率 93%以上	その他	B	B	【コラボしが21インキュベーション支援事業】入居企業に対する個別ミーティングの実施や起業家養成講座を開催し、入居事業者の経営力強化を図った。 ○創業準備オフィス入居者の孵化率は80%(8者/10者)起業件数12件 ○インキュベーション施設等の卒業者の県内定着率 88%(14者/16者)入居率89%	○企業の成長ステージに合わせた個別ミーティング、セミナーにより支援を強化する。 ○企業の自立成長を目指した取組を行う。	経営支援の体制が身近にあり、入居企業間のコミュニケーションも取りやすい。施設の展示コーナーを利用したことで、報道や商談につながった。	1,215	1,644	商工政策課
8-3-ウ	102	立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業	立命館大学BKC内のインキュベーション施設への入居者に対して、起業や新事業展開の促進を図るため、賃料の一部を補助する。	○入居者に対する賃料への補助	○施設入居者が施設退去(卒業)後、引き続き県内に事業所を設け、事業継続していくこと。	その他	B	B	①平成27年度の施設退去(卒業)者2件の内、引き続き県内に事業所を設け事業を継続したものは2件で、県内定着率は100%となった。起業・新事業展開への支援として成果はあった。 ②大学との連携のほか、大学内にあるということで知名度の向上につながった。	○BKCインキュベータ退去後の県内定着。(退去後の県内立地場所および雇用の確保)	大学との連携やIM室の援助をはじめ、県・市・プラザ・中小機構などの様々な支援(情報の提供)が受けられる。また、自社の信用度や評価が高くなるなど、仕事がしやすい環境である。	8,465	5,019	中小企業支援課
8-3-ウ	103	地と知をつなぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHO型ビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 ○創業・新事業支援ガイドブックの作成	○事業拡大企業数 68企業(H14からの累計)	その他	A	A	○事業拡大した企業数は累計で75企業となり、インキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援により、目標を達成することができた。 ○入居者からは、様々な課題や悩みについてIMに相談ののってもらい助かっているという話を聞いており、平成27年度中に6企業の事業拡大を実現した。	○入居期間満了を待たずに退居する事業者がみられることから、その原因の究明と対応策の検討が必要。	○経営に関する大きな相談から、日常の小さなことまで、IMにどんな話でも聞いてもらえるのが助かる。 ○他の入居者等、他業種の方との交流機会が増え、人脈が広がった。	38,742	38,380	中小企業支援課
8-3-ウ	104	滋賀発創業・新事業促進事業	ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の成長を促進するため、展示会等への出展費用を補助する販路開拓支援を実施する。	○県内において創業・新事業を目指す者を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰 ○しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援補助金の交付	○コンテストへの応募件数 100件以上 ○支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	組織目標	A	-	○エントリー件数216件、ビジネスプランの提出件数143件と、目標を大幅に上回る応募があった。 ○補助事業を完了したすべての事業者(14社)が販路開拓を実現した。	-	フォローの実施により、さらなる販路開拓につながる可能性があるとの声を聞いている。	21,474	17,055	中小企業支援課
8-3-ウ	105	地域の創業応援隊事業	起業家の発掘から成長までを支援できる人材(IM)を養成し、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業の促進を図る。 ※IM=インキュベーション・マネージャー。起業家を支援し、事業化までを導く専門家。	○IM養成研修の実施 ○地域の創業応援隊の情報発信(県内IMの紹介冊子作成)	○年間で10名のIMを養成	組織目標	A	-	10名のIMを養成し、地域における創業支援の中心的な役割を果たす存在が育っている。	○長期間の研修のため、受講生が集中して研修を受けられるように、所属の理解を得る必要がある。	受講生からは、大変実のある研修だったとの声を聞いている。	5,900	4,104	中小企業支援課
8-3-ウ	106	中小企業経営革新支援事業	「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ○市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施	経営革新計画承認件数 35件	組織目標	C	B	○計画の承認件数は22件で、目標には達しなかったものの、新たに経営革新にチャレンジする支援機関もあり、制度の普及につながることができた。 ○融資をはじめ様々な支援を受けるなど、計画の実現に向けての支援ができた。	○承認件数を増やすことに加えて、質の高い経営革新計画の作成につながる必要がある。	承認を受けたことにより「知名度や信用度が向上した」、「融資が受けやすくなった」など利用者にとってメリットがあった。	15,501	10,562	中小企業支援課
8-3-ウ	107	しが新事業応援ファンド	地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るため、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに貸し付けたファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。	○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る、調査研究など企画検討の取組や研究開発や試作開発、販路開拓などの取組に対し補助	○事業化件数 15件	その他	A	A	事業化件数が15件で、目標以上の事業化件数となり、地域資源を活用した新商品の販路開拓を支援することができた。	○開発が遅れている事業者がみられるため、きめ細かなフォローを行い、計画通りの事業実施を目指す。	利用者からは、「助成金額が手頃で使いやすい」といった声を聞いている。	-	-	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-3-ウ	108	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出ならびに事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業承継に必要な資金の貸し付け	○平成25年度に創設した本資金により、事業の多角化や新事業分野への進出を支援する。	組織目標	B	D	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する者に対する融資や、事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う者に対する融資などの利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 【利用件数】4件(前年度比400%) 【利用金額】51,900千円(前年度比185.3%)	○前年度からは利用件数・金額ともに増加したものの、まだまだ利用件数が少ないことから制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き新事業分野へ進出する中小企業者等を資金面から支援する必要がある。	<商工会議所・商工会等からの意見> ○事業承継の相談はあるが、融資までは至らない。 ○セミナー等を開催するが、事業の承継に対する関心は高い。	166,000	48,900	中小企業支援課
8-3-ウ	109	中小企業振興資金貸付金 (開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	○新たに事業を始めるために必要な資金の貸付を行い、県内での開業を促進する。 ○(女性創業枠)により、女性による開業を支援する。	組織目標	C	A	○利用件数・利用金額ともに前年度を下回った。 【利用件数】90件(前年度比59.6%) 【利用金額】453,530千円(前年度比64.8%) ○(女性創業枠)は一定の利用実績もあったものの、前年度を下回った。 【利用件数】8件(前年度比40%)	○将来にわたり地域経済を活性化するためには、開業率の引き上げが重要課題であるため、制度の拡充が必要である。	<金融機関からの意見> ○融資期間を長くしてほしい。 ○開業資金は制度が複雑で分かりにくく、使い勝手が悪い。	138,000	68,900	中小企業支援課
8-3-ウ	110	女性のためのアグリビジネス・サポート事業	農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。	○ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座の開催と個別対応	○アグリビジネスにチャレンジする女性を増やす	その他	A	A	○農や食に興味関心のある女性を対象に、アグリビジネスにチャレンジする女性を創出するため、8月～2月までに、計5回の連続講座を開催し、計35名が修了。	○今後の取組の具現化支援	成功した女性事業者の体験談や現場視察、加工体験等、今後の取組に大変参考となる講座であったと好評。	4,500	4,097	農業経営課
エ 中小企業者が供給する物品・役務等に対する需要の増進														
8-3-エ	111	省エネ・節電対応器具等の滋賀県施設へのモデル導入事業	省エネルギー・創エネルギー分野などの技術開発や温室効果ガスの発生を抑制する製品の普及拡大を図るために、県施設を普及広報と温室効果ガス削減効果検証の場として提供する。	○省エネ・節電に対応した器具等を県施設へモデル的に導入	○省エネ対応器具等のモデル導入事業数:2011年から2015年までに延べ10事業	その他	B	B	○平成27年はモデル導入の提案が1件あり、設置に向けて調整している。 ○これまでのモデル導入件数は7件、設置調整中は1件で、計8件。	○設置候補施設と提案者のニーズのマッチング	-	-	-	温暖化対策課
8-3-エ	112	リサイクル製品認定事業	県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工される製品について、「滋賀県リサイクル製品」として認定し、普及促進を図る。	○認定製品第17期の募集 ○ホームページおよびパンフレットでの認定製品の公表 ○びわ湖環境ビジネスメッセ2015への出展	○認定製品第17期の募集 ○ホームページおよびパンフレットでの認定製品の公表 ○びわ湖環境ビジネスメッセ2015への出展	その他	B	-	○第17期に募集したリサイクル製品を認定した。また、第18期リサイクル製品の募集を実施した。 ○HPやパンフレットでリサイクル認定製品について公表し、また、びわ湖環境ビジネスメッセ2015への出展により、県民向けに制度の周知ができたと評価できる。	○リサイクル認定製品の利用数が少ない。	リサイクル認定製品の利用を推進してほしいとの要望があった。	1,362	562	循環社会推進課
8-3-エ	113	滋賀県産品県庁率先活用推進事業	地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組みとともに、県内外への発信に努める。	○知事室、部長室を中心に日常来客対応で使う茶器やお茶等を滋賀県産品で、職員が使用できるものを滋賀県で製造されているもので調達し、情報発信を実施	○率先購入県産品等の設置場所数5か所	その他	A	-	①6か所 ②知事、議長、部長等が、近江麻の暖簾、黒壁のグラス、信楽焼等を購入し、来客等の応接時の活用を通じて、県産品の価値の発信に努めた。	○今後ともPRに努め、県産品の購入に向けた機運醸成を図り、地域における経済循環を促進する。	県産品の購入を通じ、効果的なPRを行うことができた。	500	477	商工政策課
8-3-エ	114	新商品バイオニア認定商品トライアル購入事業	中小企業による新商品開発への取組を支援するため、滋賀県新商品バイオニア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入する。	○県による認定商品のトライアル購入の実施	○購入認定商品:2商品	その他	A	A	○2件の滋賀県新商品バイオニア認定商品のトライアル購入を行うことにより、新商品を開発する中小企業を支援した。	○購入した商品を使用した感想や改善点を認定業者にフィードバックし、当該商品の品質向上や販売時に活かし、販路開拓につなげていく必要がある。	県ホームページでの公表等、新商品のPRを実施している。しかし、トライアル購入を開始したのがH25年度であるため、周知が十分でないのが現状である。	1,000	943	中小企業支援課
8-3-エ	115	滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業	県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や事業内容等についてWebを活用して情報発信を行う。	○県民等がお薦めする“ちいさな企業”の募集・選定 ○Webによる“ちいさな企業”の情報発信	○魅力発信を行う企業数:40社	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①県民等がお薦めする県内の“ちいさな企業”を募集したところ、163社の応募があった。その中から、情報発信する企業を40社選定し、Web動画を制作し、情報発信を行った。 ②当該事業について、よい取り組みだとの声も多く、取材後の変化や反響として新規の来店があったなどの成果もあった。	○より多くの魅力的な“ちいさな企業”を募集し、発信できるよう関係機関と連携を図り広報周知していく必要がある。 ○また、当該事業の県民等への周知も十分ではなく、事業自体の周知も進めていく必要がある。	○情報発信をした企業からは、「地道な取組だとは思いますが、今後とも続けて欲しい」や「私たちのようなちいさな企業はメディアに出る機会がないので、このような形で取り上げてもらえると頑張りがいがある」などの声があった。 ○視聴者の方からは、「知らなかった企業がたくさんあり、立ち寄りたお店もできた」や「中小企業の活性化によって、“ちいさな企業”は重要なファクターだと感じている。実際に地域を支える中小企業を、地域のみんなが応援することは非常に重要である。」との声があった。	6,000	5,994	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
							段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果				課題	施策利用者の具体的な声等
8-3-I	116	農畜水産物国内外販路開拓支援事業	国内外の展示商談会への滋賀県産農畜水産物の生産者団体等の出展を支援することにより、販路開拓を図るとともに、滋賀の食材の魅力を国内外に向けて発信し、地域ブランド力の向上を図る。	○国内外の展示商談会等の出展料等助成 ○国内向販路開拓研修会の開催	継続商談件数 国内20件以上 国外10件以上	滋賀県基本構想実施計画	B	-	①国内で14件、国外で10件計24件 ②新たな販路を開拓	-	-	25,500	8,887	食のブランド推進課
8-3-I	117	美味しい「食」の情報発信総合事業	滋賀の食材のブランドイメージの向上、地産地消の進展を図るため、滋賀の食材の魅力・特徴や購入できる場所等の情報をインターネットでタイムリーに発信する。	○ポータルサイト「滋賀の美味しいコレクション」の運用	PV数 平成27年度末で50万件	組織目標	B	B	①平成27年度末で「滋賀の美味しいコレクション」PV数 49万件でほぼ目標達成。 ○全ページのスマホ化がまだできていない。 ○HPのアクセス数を伸ばす取り組みが必要。	滋賀ならではの農畜水産物と食の情報が得られるので貴重なHPである。	4,500	4,499	食のブランド推進課	
8-3-I	118	「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業	県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	○滋賀の食材大都市PRイベントの実施 ○生産者団体と連携した県外取扱店舗の見える化推進 ○大規模展示商談会における滋賀県ブースの設置	強い情報発信力を持つ大都市で滋賀の食材の魅力をPRしていただける店舗の増加を促進する。 ○大都市(東京・大阪)における「滋賀の食材」PRイベントで連携する飲食店舗のうち、継続して滋賀の食材を取扱う店舗の割合 5割以上 (食材継続店舗数11/連携店舗数22)	組織目標	B	-	「滋賀の食材」PRイベントに参画した飲食店舗が、継続して取扱いをしている(予定含む)は50%であった。 (食材継続店舗数11/連携店舗数22)	○参画店舗のメニュー展開により多品種少量で取り扱う場合が多かったため、食材そのもののへの評価は総じて高いものの、発注時の物流コストが継続した取り扱いのハードルとなっている。	参画店舗において、使用食材の品質・特徴について57%が「優れている」と評価した。全体的に品質を評価する意見が多かったが、滋賀らしい特徴のある食材が少ないとの意見があった。	8,231	8,178	食のブランド推進課
8-3-I	119	近江の野菜「漬物」で魅力発信事業	伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	○近江の野菜「漬物」大集合イベントの開催 ○「近江の野菜」紹介パンフレットの作製	近江の野菜の生産振興(伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H27 75ha)	滋賀県基本構想実施計画	B	-	○イベントや漬物講習会を開催することにより、漬物をととして消費者に対し「近江の野菜」をPRすることができた。 H27年度作付面積:調査中	○イベントによる漬物もののPRから、野菜の需要拡大。ひいては生産振興につながるイベントの開催等の事業展開が重要である。	○珍しい漬物があった。 ○日野菜がとてもおいしかった。 等、漬物のおいしさを再認識していただけるイベントとなった。	2,947	2,947	食のブランド推進課
8-3-I	120	「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業	「みずかがみ」が近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売促進を図る。	○「みずかがみ」の生産拡大および種子の確保 ○関西圏でのテレビCM等の宣伝展開および店頭キャンペーンの実施 ○米袋へのオリジナルデザイン表示への補助	作付面積 2,000ha	滋賀県基本構想実施計画	B	-	○平成27年度の「みずかがみ」作付面積は1,941haで、ほぼ目標どおりであった。また、種子についても必要量を確保することができた。 ○関西圏でのテレビCM等のキャンペーンおよび米袋オリジナルデザインの普及により、「みずかがみ」に対する消費者の認知度が高まった。	○「みずかがみ」の品質や食味の高位安定化と作付けの拡大	期待の新品種の導入と拡大に向けての力強い支援となったと評価	43,980	40,697	農業経営課 食のブランド推進課
8-3-I	121	環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業	琵琶湖・淀川流域(県内外)の消費者に対して、環境こだわり農産物の情報発信やPRを行う。	○メディアを通じた環境こだわり農産物の生産・販売情報等の発信、PR ○県外消費者向けキャンペーンの実施など	○県民の環境こだわり農産物に対する認知度向上 ○懸賞キャンペーンの参加人数 10,000人	その他	B	-	○放送に関するアンケート回答者のうち、「環境こだわり農業」を知っているとした人の割合57.4% ○懸賞キャンペーンの応募総数7,207通	○アンケートの回答から、これからの安全さを前面に出してPRしてほしいです。 ○キャンペーン応募はがきから、滋賀県産で環境・びわこ・体にも優しい安全・安心なお米を家族でおいしくいただいています。ありがとうございます。	5,892	5,479	食のブランド推進課	
8-3-I	122	三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業	繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	○牛群のレベルアップと増頭を図るため、高能力の繁殖素牛の導入を支援 ○平成26年度に実施した近江牛ブランド力向上支援事業の調査結果の報告会とともに、販売戦略検討会を開催 ○県外大消費地へのPRを推進(食のブランド推進課)	○高能力繁殖雌牛を50頭導入支援 ○「近江牛」ブランド・販売戦略の構築	その他	A	-	優良な繁殖雌牛を計画通り導入し、生産基盤の強化につなげることができた。また、関係者との意見交換を通じ、近江牛の今後のブランド戦略の基軸となる「近江牛」ブランド・販売戦略を構築することができた。	○「近江牛」の生産基盤の安定化へ向け、黒毛和種繁殖雌牛増頭への継続的な支援。 ○構築した「近江牛」ブランド・販売戦略の着実な実行。	戦略を構築して終わりではなく、着実な実行を望む。	5,502	5,502	畜産課
8-3-I	123	「琵琶湖八珍」ブランド化事業	安土城考古博物館企画展により発表された「琵琶湖八珍」を滋賀の観光資源として価値を構築するため、飲食店・旅館・土産物店など事業者による活用促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	○事業者への活用促進として、「琵琶湖八珍」にちなむ新商品開発、事業者のマイスターとしての登録、統一感を持たせたPR資料の配布等により、湖産魚介類活用の契機を創出 ○消費者への利用訴求として、ポータルサイト・SNSを活用して参画事業者と消費者の双方参加型の情報運用や、「おいしうれしが」など既存システムとの連携により、湖産魚介類の持つ潜在的価値の掘り起こしを実施	○琵琶湖八珍と取り扱う店舗の登録数 50件	その他	A	-	○H27年度末における登録店舗数が61件	○琵琶湖八珍のイメージ定着を図るため、登録店舗数の拡大と消費者へのPRを展開する必要がある。	催事の開催など消費者へのPR展開が望まれている。	4,135	4,072	水産課
8-3-I	124	建設工事の受注機会の確保	県内事業者の受注機会の確保の観点から、県発注工事について、県内業者への優先発注や、総合評価方式による県産材の利用促進を図る。	○大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き原則として県内業者に発注 ○総合評価において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定 ○県発注工事に関し、下請契約、工事材料の納入について可能な限り県内業者から選定するよう要請	○県発注工事について、県内業者への優先発注に努め、総合評価方式による県内業者との下請契約の促進を図る。	その他	B	B	○総合評価方式において、「県内企業の下請活用」における評価項目を改定し、加点対象範囲を拡大した。 ○下請契約、工事材料の納入について、可能な限り県内業者から選定するよう要請している。	○競争参加資格要件として施工実績等を付加する場合は、県内業者が排除されないよう配慮を要する。	-	-	-	監理課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
8-3-工	125	物品、役務の調達に係る受注機会の確保	県の物品、役務等の調達において、原則として県内事業者に対し優先発注を図る。	○県の物品、役務等の調達について、県内に本社を有する企業への優先発注の実施 ○県内優先の制度について全庁に周知	地元県内業者に対する発注等について、研修等を通じて周知を行う。	その他	B	B	○研修会での周知 平成27年4月27日(月)財務会計新任職員研修(部門研修) 平成27年6月9日(火)財務会計実務研修	○優先発注は各発注所が行っていること、および調達の目的により県外企業に発注する必要性のある場合もあり、管理課が一律に数値目標を設定することが困難である。	-	-	管理課	
産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)														
ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大														
8-4-ア	126	伝統的工芸品月間等参加事業	県内の伝統的工芸品の振興を図るため、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国規模の事業に参加する。	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	その他	A	B	○伝統的工芸品月間事業へ参加し、伝統的工芸品の振興に努めた。 ○全国伝統的工芸品展WAZA2016に参加し、出展数については、6品目(国指定:3品目、県指定:3品目)となった。	○引き続き伝統的工芸品をPRすることにより、潜在的な需要の喚起と消費者に対する理解と認識を深める必要がある。	固定客の獲得や販路拡大、市場のニーズを知る機会等に繋がっている。	3,044	2,982	中小企業支援課
8-4-ア	127	地場産業の魅力発信事業	陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	○地場産業の展示・交流事業 ○セラミックアートマーケット招待事業	○県内の地場産業9産地の取組、製品を紹介 ○英語のパンフレット作成	その他	A	-	○県内の地場産業9産地および連携事業3件の取組、製品を紹介。 ○英語のパンフレット、紹介VTRの作成。 ○来場者数20,891名(信楽産業展示館来館者数より)	○地場産品が一室に会する取組はあまりないため、今後もこういった取組が必要である。	○展示や映像を興味深く、ご覧になる様子が見受けられた。 ○セラミックアートマーケットでは、職人が実演を行い、来場者と直接対話ができ、作り手の思いを伝える内容であった。	1,200	970	モノづくり振興課
8-4-ア	128	陶芸の森事業	陶器産業の振興と文化の向上を図るため、伝統的な地域文化、地場産業である信楽焼をベースに、創造と遊び、自然と産業と文化が一体となった多様な機能を持つ公園として整備された県立陶芸の森の運営を行う。	○公園機能の充実、施設の開放等 ○陶芸文化の発信事業、教育プログラムの展開等 ○地元陶器産業の振興と地域の観光拠点としての集客の促進等	○年間入園者数:350,000人	その他	A	B	○年間入園者数:400,238人	○リサーチソン展、岡本太郎展が好評を得、年間入園者数の目標値を達成できた。だが、集客数の期待できる展示会はそれほど多くはないため、展示会以外でも来園者を魅了する企画等が必要。	家族連れや若い女性が多く来園された。また、リピーターも見られた。	179,489	179,088	モノづくり振興課
8-4-ア	129	地場産業プロモーション支援事業	産地の経済活性化を図るため、つくり手の思いを伝え、共感を得る商品価値を向上させる「ブランディング」の視点から実施される地場産業の認知度を高める取組を支援する。	○地場産業イベント支援 ○地場産品雑誌掲載支援	○イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 ○イベント参加者目標:3,600人	その他	A	-	○イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 92.2%(アンケートより) ○イベント参加者数 約4,500人	○アンケート結果により、地場産業の認知度については、産地によってばらつきがあり、信楽焼、産根広壇以外は総じて低いことがわかった。認知度を上げるためには、今後も幅広い世代が参加できるイベント等の開催が必要である。	体験やクイズ大会を通じて、子どもから大人まで楽しんで参加してもらえた。	11,300	11,300	モノづくり振興課
8-4-ア	130	地場産業新戦略支援事業	地場産業がブランド力を高め、市場ニーズの変化に対応していくため、地場産業の創意工夫や意欲あるブランド構築に向けた取組みを支援する。	○地場産業団体支援事業 地場産業団体に対するブランド構築や新事業創出のための啓発活動や指導事業に対して助成 ○地場産業支援補助金 地場産業の地域の特性を生かした地域ブランド力を高める取組みなど、創意工夫や意欲ある取組みを行う産地組合に対して助成	○産地組合の支援 8組合	その他	A	A	○産地組合の支援 8組合	○県内全体の地場産業活性化に向け、振興を図る支援先組合が固定化しないよう、これまで申請のなかった組合からの申請を働きかける。	補助金のおかげで展示会に出展しやすくなった。	9,091	9,062	モノづくり振興課
8-4-ア	131	ちいさなものづくり企業等成長促進事業	ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取り組み、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促す。	○自社分析の支援 ○受注体制の強化支援 ○販路開拓、調達情報収集支援	・企業情報シートの作成支援 10件 ・発注元への受注側企業紹介数 30件 ・商談会受注側参加企業数 延べ100社	滋賀県基本構想実施計画	A	-	○企業情報シート作成支援件数 10件 ○受注側企業紹介数 70件 ○マッチング商談会 4回 発注参加社数 315社(すべて県内企業) 受注参加社数 937社(うち県内受注参加社数 119社)	○企業情報シート作成企業の動きが鈍い傾向にある。作成協力とメリットを明確にする必要がある。	○展示会では、多くの企業との顔みせができた。 ○情報収集になった。	9,000	8,275	モノづくり振興課
8-4-ア	132	近江技術てんびん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会等を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催	出展企業数 30社	その他	B	D	ニプロ㈱での、展示会方式による商談会。27社の参加。 パナソニック㈱アプライアンス社スマートエネルギーシステム事業部に対する2社によるマッチング面談方式。	○事業開催に協力的な企業が減少傾向にあり、開催規模も小規模開催が好まれる傾向にある。	○1度に多くの企業の情報を得た。 ○普段、接触できない企業と接触できた	842	737	モノづくり振興課
8-4-ア	133	「こんなところに滋賀の技術」発信事業	本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報を冊子に取りまとめ、広く県内外企業等に発信する。	○公募の実施 ○製品や技術の情報を取りまとめた冊子の作成	情報発信件数 100件以上	滋賀県基本構想実施計画	B	-	83社の情報を掲載。 冊子1000部の作成。 H27年度 配付件数 106件	○広く活用するため、多くの関係機関に配付することが必要。	会社の情報発信となり、不特定多数への宣伝効果がある。	1,600	713	モノづくり振興課
8-4-ア	134	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が「新製品や新技術開発を活性化し新事業につなげられるよう、新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援	チャレンジ計画認定件数 8件	滋賀県基本構想実施計画	B	A	○チャレンジ認定件数 6件 ○プロジェクト補助金には8件の応募があり、そのうち7件を補助。(うち6件が新規チャレンジ認定、1件が昨年度にチャレンジ認定。) ○補助金申請時に書類の書き方を指導。また研究終了時に市場化ステップ補助金などの他補助金への申請を助言。	○より多くの優良な計画が応募されるよう、引き続き関係機関と連携し、当制度を広く発信する必要がある。	資金面の援助のおかげで、新製品開発に挑戦することができた。	52,112	45,847	モノづくり振興課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
8-4-ア	135	知的所有権活用促進事業	県内企業の技術力の向上を図り、地域の特性を活かした新しい産業の創出を促進するため、発明の奨励、特許等知的財産権情報の有効活用を支援する。	○滋賀県発明協会において知的財産に関する保護、活用支援および産業財産権制度の普及啓発を実施	○ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 100件 ○実施許諾契約の成約 5件	その他	B	A	○ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 95件 ○実施許諾契約の成約 2件	○引き続き、知的財産の技術移転を進め、経済活性化および産業振興を図っていく必要がある。	本事業により契約成立につながり満足している。	11,439	10,440	モノづくり振興課
8-4-ア	136	テクノファクトリーの運営	独創的な技術に基づき、研究開発の成果を利用して行われる新製品の試作ならびに製造に係る技術の開発および改良を支援することにより、県内における産業の振興を図るため、滋賀県立テクノファクトリーの運営を行う。	○テクノファクトリー工場棟等の提供 ○テクノファクトリー入居企業への支援	入居率 85%以上	その他	A	-	入居率 100%	○入居企業への事業支援のため継続的な情報提供を行う。	○貸工場の存在は非常にありがたい。 ○新製品を開発し、販売に結び付けることができた。	391	391	モノづくり振興課
8-4-ア	137	企業化支援棟推進費	県内企業の技術開発と産業の振興を目的に、技術開発室を貸付ることにより独自技術の開発や新製品開発に積極的な事業者を育成支援する。	○企業化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居している企業の指導的な事業者を育成支援する。	○企業化支援棟入居企業への指導	その他	B	B	平成27年度中、入居企業に対して、共同研究の実施、相談対応および各種情報提供事業を実施した。 ・入居企業 3企業(入居率75%)	○引き続き入居企業の競争力強化のため各種支援を継続する必要がある。	センターの試験機器の活用だけでなく、共同研究等で職員との連携がとりやすかった。	6,056	6,056	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-4-ア	138	工業技術総合センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○ものづくり支援開放機器整備推進事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器と技術支援の強化	○競争的的外部資金を用いた研究開発の実施 ○開放用試験機器の整備	その他	A	A	外部的資金を用いた研究を6件実施した。 企業ニーズの高い機器の導入を行った。	○研究開発に必要な知識や機器の高度化が進んでいるとともに、外部競争的資金の獲得が難しくなっている。	○機器の使用にあたり、職員からの指導やアドバイスを得られたのが勉強になった。 ○多くの試験用機器が使用できるため、目的を達することができた。	142,414	133,544	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-4-ア	139	東北部工業技術センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○試験機器の整備・更新事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器の整備と技術支援の強化	○競争的的外部資金を用いた研究開発の実施 ○開放用試験機器の整備	その他	A	A	○7件の外部競争的資金を用いた研究開発を実施した。 ○企業ニーズの高い機器の導入を行った。	○研究開発に必要な知識や機器の高度化が進んでいるとともに、外部資金の獲得が難しくなっている。	○企業だけでは難しい試験等をセンターが協力する事により、開発が進んだ。 ○これまでに出来なかった試験が可能になった。	210,572	117,090	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
8-4-ア	140	高島産地製品の高付加価値化および新規需要開拓支援事業	高島クレープの国内外市場への拡大を目的に、クレープの快適性の根拠を明らかにし、これを基に快適性を高めた製品開発を行う。	○快適性を追求したクレープの試作 平成26年度の検証結果をもとに、快適性を追求したクレープを作製し、その評価を実施	1.高島ちぢみ製品の課題の抽出と改良製品の試作 2. 商社、メーカー等に対するPRおよび求評	その他 (個別計画)	B	B	1.高島ちぢみの快適性を科学的に検証し、その結果を基に、快適性を向上させた改良製品を、産地企業と共同で試作した。 2.産地企業の顧客を対象にした展示商談会(ピワタカシマ展)にて、本事業成果および試作製品を展示説明することにより、産地製品のPRや市場開拓に貢献できた。	○現時点では、施策利用者からの声を含めて、課題はない。	施策利用者(高島晒協業組合)と定期的に進捗会議を実施している。その中では、本事業で技術課題が次々に明らかになり、新製品開発に向けて非常に有効な取り組みであるとの意見が挙がっている。	1,800	1,673	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
8-4-ア	141	成長産業サプライチェーン調査事業	裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	○成長産業の中で裾野の広い自動車・航空機産業等の中から、特定の産業に着目し、川上から川下までのグローバルなサプライチェーンについて調査を実施 ○調査対象とした産業に関連のある県内企業に対してアンケート調査を実施するなど県内企業について調査し、その結果を反映	○本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業調査分野 1分野	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①成長産業調査分野 1分野(自動車産業)	-	-	3,000	2,962	企業誘致推進室
8-4-ア	142	「Made in SHIGA」企業立地助成金	滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	○大型案件 限度額10億円以内 (投下固定資産額の5%以内) ○一般案件 限度額1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合 1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内) ※対象分野、雇用や最低投下固定資産額等の要件あり。	○本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 1件	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件 ②ワンストップ窓口における制度の周知広報や市町との連携により、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設件数は目標を上回る3件となった。	-	企業の立地選択における候補地競争では、助成金が重要なポイントの一つになる。	40,000	0	企業誘致推進室
8-4-ア	143	近江金石会(県外版)事業	大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	○県外に本社機能を有する県内立地企業の本社が多く所在する京都または大阪において、企業幹部と知事との意見交換の場を設定し、企業と県との関係を強化	○近江金石会(県外版)への参加社数 10社	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①参加社数 10社 ②県内に事業所のある県外本社企業の執行役員とのネットワークづくりを進め、お互いに関係強化を図ることができた。	-	工場立地先の知事と自由に意見交換できる機会は貴重である。	700	700	企業誘致推進室
8-4-ア	144	産業立地促進資金融資	新たに土地を取得(賃借)し、工場または研究所を建設する中小企業等に対し、低利融資を行う。	○中小企業等に対する低利融資の実施	○産業立地を促進し、地域経済の発展に寄与することを目的に、新たに工場または研究所を建設する中小企業者等に必要資金を貸し付ける。	その他	D	D	①平成27年度における新規の融資実績はなかったが、既存融資については金融機関への預託等を行った。	○誘致対象である工業団地の残区画が減少している。	-	36,929	5,379	企業誘致推進室

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価						H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大														
8-4-イ	145	商店街振興組合指導事業	商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修および調査事業等に必要な経費に対して助成を行う。	○商店街振興組合連合会に対する補助 ・商店街振興組合の設立・運営等に関する指導 ・商店街活性化のための各種研修、調査事業	○商店街振興組合の運営等に関する指導や商店街活性化のための各種研修を通して、中小小売業や県内商店街の活性化を図る。	その他	B	B	○役員研修会や商店街活性化セミナー、小売業活性化セミナー等商店街振興組合連合会の会員組合員を対象にした研修会を開催した。 ○商店街振興組合連合会が会員組合から特定の地域の組合を選定し、中小小売業の活性化を図るためのビジョン策定の調査・研究を行った。	○各種の研修会を通じて得た商店街活性化へのヒントを、実際の活動に落とし込めるかが課題となっている。	県内であまり見られない活動事例の紹介に、参加者から高い評価を得ることができた。	1,600	1,554	中小企業支援課
8-4-イ	146	にぎわいのまちづくり総合支援事業	商店街等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。	○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 ・商店街基盤施設等整備事業	○多様な主体が参画する商店街の活性化に向けた取組の実施 14件	組織目標	A	B	○多様な主体の参画による取組の実績は14件であり、目標を達成できた。 NPOや大学等をが実施主体の「連携・協働促進事業」だけでなく、「商店街振興組合や商工会・商工会議所等の実施による「一般事業」においても、多様な主体の参画を得ることができた。 ○空き店舗を活用したコミュニティスペースやチャレンジショップの運営、イベントの実施等により、来街者の増加や商店街への満足度の向上が図られた。	○NPOや大学等を対象に公募する「連携・協働促進事業」の取組が増えるように、当事業の周知をより積極的に行う必要がある。	店へ足を運ぶきっかけとなった、様々な店を知る良い機会となったなどの声があった。	20,047	8,728	中小企業支援課
8-4-イ	147	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	しが空き店舗情報サイト「AKINAILが」の効果的な運用により当サイトの一層の活用を図るとともに、登録した店舗について商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチングさせるモデル事業を展開することにより、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。	○「AKINAILが」の運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・管理者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供 ○「地域が求める店舗」創業支援モデル事業の実施 ・モデル事業を実施する商店街を2か所選定し、創業者を公募、決定。 ・応募や創業のインセンティブとして家賃の助成を行う。	○「AKINAILが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数 22件	組織目標	A	A	○「AKINAILが」に登録された物件で27件の契約が成立。 ○開業希望者にとっては、県内の空き店舗情報と開業支援情報を同時に情報収集することができる。また、空き店舗を売りたい・貸したい方にとっては、無料で空き店舗情報を発信することができる。	○空き店舗の掲載件数と創業支援情報の充実を図る必要がある。	空き店舗情報を無料で掲載できることはありがたい。	2,000	880	中小企業支援課
8-4-イ	148	商店街魅力発信・発信事業	高い情報発信機能を持つ放送事業者が、県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	○商店街と結び付くテーマを設定し、テーマに沿った強みを持つ商店街をピックアップし、様々なアプローチにより、商店街の魅力向上、来訪者およびピーターの増加を図る。 ○Webサイトなどにより、ピックアップした商店街だけでなく、広く県内の各商店街の魅力を発信	○事業実施者と共同で実施したイベント時の平均来街者数 1,000人/件 ○情報発信におけるブログへのアクセス数 年間20,000アクセス ○当該事業により支援した商店街が「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じる割合 80パーセント以上	組織目標	B	-	○事業実施者と共同で実施したイベント時の平均来街者数 2,900人/件 ○情報発信におけるブログへのアクセス数 年間23,045アクセス ○当該事業により支援した商店街が「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じる割合 62パーセント(ただし満足度は81パーセント)	○県民からの認知は確かに上がったが、それが必ずしも商店街における経済効果とは結びつかなかったことが課題である。	○「これをきっかけに、商店街全体としての活動も活発にさせていきたい」、「イベントのやり方をベースに、自前のできるようにしたい」といった声があった。 ○継続的な放送、放送時間の延長を望む声、タイミングの不一致を指摘する意見もあった。	30,314	30,261	中小企業支援課
8-4-イ	149	インバウンドによる持続可能な消費喚起・地域の魅力創造事業	商店街のポイントカードシステムを活用してプレミアム付きのICプリペイドカードを観光客に販売し、来外客の地域における消費を喚起し、来訪者カードには観光カードとして各種施設の割引等さまざまな付加価値をつけるとともに、カードのポイント機能も活用できる仕組みとすることにより、来訪者の顧客管理とリピート化・固定客化を図る。	○以下の事業を実施する商店街組織等に定額補助 ①プレミアム+特典付きプリペイドカードを観光客に販売 ・旅行代理店、案内所、店頭等で販売 ・カード加盟店でプリペイドカードを使用 ・カード利用によりポイントを付与。ポイントは、加盟店で買物等に使用可能 ・カードの提示により、観光施設での割引等の特典 ②情報発信、広報 ・HPによるWebサービスの展開等 ③観光客の消費志向、動線等の分析 ・カードの使用履歴から情報を分析、効果的な観光振興策、商業振興策の構築に繋げる。	○プレミアム付きICプリペイドカードの販売による直接的な消費喚起 3,500円/枚 × 15,000枚=52,500千円 ○カードの使用履歴から効果的な観光振興策、地域振興策の構築に繋げる。	その他	A	-	○プレミアム付きICプリペイドカードの販売 3,500円/枚 × 14,500枚=50,750千円 7,000円/枚 × 1,000枚=7,000千円 合計57,750千円 ○カードの使用履歴から観光客の消費志向・行動動線を把握することができた。	○観光施設との連携による直截的な成果を十分に挙げるができなかった。	本事業における最大の目標であった「商業振興」については、最も大きな成果が得られたものと言える。	32,200	30,429	中小企業支援課
8-4-イ	150	魅力あるお店創出支援事業	商店街における魅力あるリーディング店舗の創出につなげるため、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、財政的な支援により、リーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	○創業支援セミナー 商店街等での創業を目指す方を対象としたセミナーの開催(全7回程度) ○卒業生(修了生)のフォローアップ事業 開業の実現性を高めるため、セミナー受講修了者同士が相互に情報交換等ができる場や相談できる機会の提供 ○魅力あるお店創出モデル支援 セミナー受講修了者のうち、開業を希望している者の中から専門家等による審査において1名を採択し、店舗の家賃を補助	セミナー受講者・修了者への支援件数 20件	組織目標	A	A	セミナー受講者・修了者への支援件数 24件	○講師の話を聞いて満足するレベルにとどまらず、参加者が自分の意見を表明・議論し、切磋琢磨しながら全体のレベルアップを図って行く必要がある。	○「継続的に不安等を相談できる場があるとありがたい」、「セミナー終了からフォローまで長く空いてしまうと、意欲を維持するのが難しい」という声もあった。	1,700	1,483	中小企業支援課
8-4-イ	151	商店街ルネサンス研究会の開催	国、県、市町、各種支援機関の商店街振興担当職員が一堂に会し、それぞれの商店街振興策について情報共有を行うとともに、商店街の抱える課題や支援策等について意見交換を行うことにより、横のつながりを強化し、課題解決策や新たな支援策等、商店街を活性化するための方策の構築の一助とする。	○国(近畿経済産業局)、県、市町の商店街振興担当職員および滋賀県商工会連合会等の支援機関の参加する商店街ルネサンス研究会の開催 ・商店街振興のための各種支援事業や成功事例等について情報の共有・意見交換 ・商店街のにぎわいを再生するための方策を研究	○商店街ルネサンス研究会の開催 2回	その他	C	A	○国、県、市町、各種支援機関商店街担当者が一堂に会し、商店街振興策に関する情報交換、意見交換を平成28年3月に1回開催した。	○国、県、全国商店街支援センターの施策を紹介するだけでなく、各市町の商店街振興施策を取りまとめた情報の提供や各団体の役割と連携について意見交換を行い、情報共有を図ること。 ○商店街振興策への取組の方法、課題などを具体的に把握することで、効果的な実践や支援に繋げていく。	全国商店街支援センターに関する有用な情報が得られたり、近畿経済産業局においては当局の事業についての周知をする機会が得られるなどの声があった。	-	-	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的な声等			
ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大														
8-4-ウ	152	滋賀の戦略的県外PR事業	本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、的確にターゲットに届く戦略的PR発信を行う。	○本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、メディアリソースやプレスツアー等を実施し、的確にターゲットに届く戦略的PR発信を実施	発信情報のメディア掲載件数300件以上	組織目標	A	-	①発信情報のメディア掲載件数 3,664件 ②インターネットを活用したニュース配信により、インターネット以外のテレビや雑誌、新聞などのメディアにも取り上げられた。	-	複数の雑誌関係者から、滋賀特集に関する引き合いがあった。	15,000	14,998	広報課
8-4-ウ	153	滋賀・びわ湖ブランド推進事業	滋賀県の地域ブランドを構築、向上し、県民の誇りづくりおよび地域の活性化を図る。	○ブランディングデザイナーのプロデュースのもと、新たな視点から発掘した滋賀の魅力を具体的に発信する素材を作成し、イベントやWEB等で発信を行う「滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト」を展開 ○「滋賀・びわ湖ブランド」を首都圏で総合的に発信する新たな拠点を整備	○新規魅力リサーチ 3本 ○首都圏における拠点の検討・整備	組織目標	B	B	①新規魅力リサーチ 3本 ②首都圏情報発信拠点の展開として、秋葉原「ちゃばら」に滋賀県コーナーを開設(9/13)するとともに、近江商人ゆかりの日本橋を中心に新拠点の物件調査を行い、賃借条件等の交渉に着手した。	○さらなる発信力の強化 ○県内の機運醸成	-	275,600	65,486	広報課
8-4-ウ	154	地域の元気創造・暮らしアート事業	NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、多彩な文化プログラムの展開および発信力のある新たなアートプロジェクトへの発展を目指す。	○アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を公募 ・ネットワーク化事業 ・活動振興事業 ○「文化芸術の力を活かした暮らしシンポジウム」の開催 ○広報 ○地域の元気創造推進体制による検討	○県内の団体等が主体的に実施する美の資源を育てたり、発信したりする活動を推進する。	滋賀県基本構想実施計画	A	-	○「美の滋賀」を推進する団体等や団体等のネットワーク化・広域展開を図り、県内外から注目されるアートプロジェクトに発展が期待できる取組を公募し、13団体に委託補助した。 ○「美の滋賀」づくりの活動推進に取り組んだ団体の成果発表や「美の滋賀」づくりについてのフォーラムを開催した。(開催日3月23日) ○「美の滋賀」づくり活動に取り組む団体等や人物を紹介する広報冊子を作成した。(5,000冊) ○事業推進員会議(開催日9月15日)、有識者による「美の滋賀」の検討(鼎談)(開催日2月25日)	○これまでの「美の滋賀」の取組を活かし、これらの地域活動と美術館活動をつなげ発展させる必要がある。	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多彩なプログラムの展開および発信力のある新たなアートプロジェクトへ発展していくために各団体等をつなぎ、さらなる活動のネットワーク化、広域展開を促進する必要があるとの声がある。	18,742	17,400	文化振興課
8-4-ウ	155	アール・ブリュットの魅力発信事業	作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示や紹介映像の制作等を行う。	○県民自らが語るアール・ブリュットの魅力発信事業 ・公立施設・民間施設における作品展示 ・企画提案の募集・選定 ○アール・ブリュット映像の制作 ・広報用動画コンテンツを作成	県内施設における作品展示や映像コンテンツを作成し、アール・ブリュットの魅力を県内外に発信 ○県内施設での作品展示 15箇所 ○映像コンテンツの制作	滋賀県基本構想実施計画	A	-	○県内施設での作品展示 15箇所 ○映像コンテンツの制作	○新たに作品展示に取り組もうとする民間施設が増えるように働きかけるとともに、観光振興施策等との連携を検討していく必要がある。 ○アール・ブリュットの魅力を伝えるために様々なコンテンツを積極的に活用する必要がある。	民間施設での作品展示が進むよう、協力していただける施設の新規開拓が必要との声がある。	7,937	6,824	文化振興課
8-4-ウ	156	新生美術館整備事業	新生美術館基本計画に基づき、県立近代美術館を再整備するため、設計等を行う。	○整備の推進 ・基本設計、実施設計 ・情報システムの整備 ・交通アクセスの改善	・平成27年11月までに基本設計を完了し、その後実施設計に着手する	滋賀県基本構想実施計画	B	A	・基本設計の検討を行った ・「みんなで創る美術館プロジェクト」事業により、整備過程の公開や美術館の目指す方向性のアピールに努めた。	○平成31年度までのオープンをめざし、平成29年1月までに設計を完了し、整備工事に速やかに着手する必要がある。	地域や多くの県民に開かれた、誇りともなる施設を期待する声が多く、「みんなでつくる美術館」をスローガンとして、設計や整備の過程の公開や参画を促進する方針である。	107,282	97,286	文化振興課
8-4-ウ	157	文化施設多言語化対応事業	2020オリパラ開催に向け、訪日外国人誘客のため、受け入れ体制の整備が必要であり、びわ湖ホールを軸として、文化施設における対応を進める。	○外国人利用状況調査 利用に対する障害と対応方法の把握～実践 ○日本語オペラ英語字幕制作 公演予定の竹取物語(開催日 8月8日、9日)の字幕制作	○外国人利用状況調査の実施 ○日本語オペラ英語字幕制作 公演予定の竹取物語(開催日 8月8日、9日)の字幕制作	滋賀県基本構想実施計画	A	-	○外国人利用状況調査の実施 アンケート調査を実施した ○日本語オペラ英語字幕制作 竹取物語(開催日 8月8日、9日)の英語字幕を制作した	○魅力のある芸術の創造を継続し、発信し続けること。 ○集客対象とする場合には、ターゲットの絞り込みが必要である。	-	1,252	347	文化振興課
8-4-ウ	158	県内無料Wi-Fi整備状況調査・分析等業務	県内のWi-Fi普及状況に関する調査・分析を実施し、効果的に無料Wi-Fi環境を充実していくための普及促進方針を立案する。	○県内無料Wi-Fi普及状況調査・分析 ○無料Wi-Fi普及促進方針案作成	県内無料Wi-Fi普及状況調査・分析の結果をもとに、取組計画を策定(整備目標設定)	滋賀県基本構想実施計画	B	-	普及状況調査・分析の結果をもとに、取組計画の原案を策定できた。	○取組計画の原案を滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会で審議していく。	-	4,168	4,168	情報政策課
8-4-ウ	159	県域無料Wi-Fi整備促進事業	観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性の向上を図る。	○無料Wi-Fi整備促進協議会の設置・運営 ○無料Wi-Fi啓発推進委託事業 ○県立施設無料Wi-Fi整備事業	①滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会発足 ②県域無料Wi-Fi専用Webサイト開設 ③県域無料Wi-Fiの設置場所増加 9か所以上	滋賀県基本構想実施計画(①③) 組織目標(②)	B	-	①県が中心として設置した研究会と民間が設置したFreeWi-Fi協議会が合流する形で、官民連携の滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会を設置することができた。 ②Webサイトオープンから3日間で、約2000ユーザーから約7000ページビューがあった。 ③県立施設における無料Wi-Fiの設置場所増加 8か所	○引き続き滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会を活用して無料Wi-Fiの整備促進と周知広報を図っていく必要がある。 ○また、県立施設にも引き続き整備を進める必要がある。	「すばらしい!!!もっと増やしていただきたい」、「観光客狙うなら、これの普及整備が必須」といった声を直接お伺いしている。さらに利便性向上を求める声、セキュリティの重要性を指摘する声もあった。	12,627	9,831	情報政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-4-ウ	160	琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業	琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携して魅力を引き出し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	○琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化協議会の開催 ○烏丸半島魅力度アップ事業の展開 ・魅力案内マップ作成 ・探検ツアー実施 ○「烏丸半島で「滋賀の日本一」を探そう！」事業の展開 ・里帰り隕石展示 ・シンポジウム ・滋賀の日本一体験(熱気球、ハスポート) ・情報発信(FMラジオドラマ、漫画による広告)	各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	滋賀県基本構 想実施計画	A	-	7月から8月に各施設・団体等が連携した事業実施により、來場者数は対前年度比24.8%増となり、烏丸半島の魅力を発信することができた。	○さらに連携を深め、継続した取組により、集客につなげていく必要がある。	アンケートを実施したところ、烏丸半島各施設が連携した取組に今後も参加したい旨の回答は約70%であった。	6,482	5,473	環境政策課 (琵琶湖博物館)
8-4-ウ	161	新琵琶湖博物館創造推進事業	博物館利用者の増大と定着のための取組を戦略的に進めるための広報・営業活動を実施する。	○広報・営業活動の推進 ・新琵琶湖博物館フェスティバルの開催 ・県民参加型展示の実施 ・サテライトミュージアムの実施 ・効果的な広報・メディア戦略の展開 ・企業連携の推進 ・新たな会員制度「倶楽部LBM」の創設	展示交流空間の再構築を機に、琵琶湖博物館利用者の増大と定着のための効果的な対策や広報・メディア戦略を、新たな組織である広報営業課を中心に、博物館一丸となって攻めの姿勢で展開する。 ○新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられる回数 500回 ○琵琶湖博物館と連携する企業・団体等の数 100者 ○「倶楽部LBM(LAKE BIWA MUSEUM)」新規会員登録者数 3,000人	組織目標	B	-	第1期リニューアルに向けた広報資料の作成および活動展開の準備を進めている。また、倶楽部LBMの会員獲得に向け取り組んだ。 ・新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられた回数 552回 ・琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 109者 ・「倶楽部LBM(LAKE BIWA MUSEUM)」新規会員登録者数 1,646人	○倶楽部LBMについては、会員限定イベントの実施など会員特典のPRにより入会を促す。また、観察会やセミナー参加者に積極的な周知を行う。	倶楽部LBM会員からは、こどもと何度も来館したい、イベントに参加したいなどの感想があった。	13,434	11,004	環境政策課 (琵琶湖博物館)
8-4-ウ	162	展示交流空間再構築事業	平成26年度に策定した実施設計に基づき、C展示室および水族展示のリニューアルを行う。(新琵琶湖博物館の創造 第1期)	○C展示室および水族展示の建築設備工事、展示制作および設置	○展示室および水族展示について、多様な主体との連携のもと、驚きと感動、学びと発見の機会に満ちた、発信力、集客力の高い展示空間へと再構築を行う。 ○身の回りの世界に潜むおもしろさを五感で体感できる展示づくり ○生き物と人のかかわりを伝え、琵琶湖の価値を再認識できる展示づくり ○平成28年7月オープンに向けて計画的に進捗を図る。(展示リニューアル工事平成27年度未出来高 30%)	組織目標	A	-	①発信力、集客力の高い展示づくりのために、外部評価、大学との連携、県民参加型の展示づくりに取り組んだ。 ○有識者評価(13回)、県民・来館者評価(2回)、UD評価(2回)、統一検討会議(2回)などの外部評価の実施 ○成安造形大学と連携した展示制作 ○「おすすめの琵琶湖の風景」写真の投稿募集による県民参加型の展示づくり ②展示リニューアル工事の平成27年度未出来高が33.8%に達した。 ○展示制作業務委託(平成27年7月16日に本契約)	○平成28年7月14日オープンに向けて、引き続き第1期分のC展示室および水族展示のリニューアル工事を計画的に進捗を図る。	第1期リニューアルにより新しくなる博物館に期待	720,116	704,887	環境政策課 (琵琶湖博物館)
8-4-ウ	163	観光消費喚起事業	滋賀の名物商品の購入や、県内施設での宿泊に対して助成を行うことにより、本県への誘客を促進するとともに、県内における観光消費の拡大を図る。	○ふるさと名物商品券 滋賀の名物商品を購入される方への助成 ○ふるさと旅行券 滋賀県内を旅行し、県内施設で宿泊される方への助成	・滋賀ふるさと旅行推進業務売上額 1,600,000千円 ・滋賀ふるさと名物商品売上額 500,000千円	その他	B	-	①滋賀ふるさと旅行推進業務売上額 1,711,780千円以上、滋賀ふるさと名物商品売上額 316,589千円	○今回の取組を契機に、旅行、物産購入ととりピーターの獲得につなげていく必要がある。	県外居住者に旅行や物産購入を通じて本県の良さを知ってもらえかけつづけてきた。	1,271,387	1,271,386	観光交流局
8-4-ウ	164	「ようこそ滋賀」魅力発信事業	・女性を引き付ける「しがの魅力」発信事業 滋賀の観光スポット、歴史文化、グルメ、ロケ地など豊富な本県の魅力を、メディアミックスにより情報発信し、「滋賀県」の認知度を向上させ、本県への誘客を図る。特に、女性を対象とした旅行市場の動きが活発であり、影響力も大きいことから、女子旅に焦点をあて、女性を引き付ける旅の情報発信を行う。 ・「ロケ地の宝庫・滋賀へ」ロケツーリズム推進事業 滋賀県がロケ地となった作品の上映期間中、ロケ地への観光客が増加するなど、映像作品とタイアップした観光誘客が効果を収めていることから、今後公開が予定されている作品とのタイアップにより、映像の力を観光誘客につなげるロケツーリズムを推進する。	○女子旅による地域観光振興 ・モニターツアーの実施 ・モデルコースの設定および情報発信 ○メディアミックスによる情報発信 テレビ、インターネット、雑誌、交通事業者広告等の実施 ○ロケツーリズム推進事業 滋賀県がロケ地となっている映像作品の啓発資料作成、PR	○関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 ○シネアド上映館数 10館 ○観光入込客(延人数) 5,000万人	滋賀県基本構 想実施計画	B	-	①関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 関東…803.8GRP 近畿…803.3GRP シネアド上映館数 17館 観光統計パラメータ調査結果 旅行を思い立ったきっかけで、「虹色エモーション」と回答した人は18/3,207人(0.6%)。 平成27年延観光入込客数(速報値)48,077,999人(平成28年4月8日現在)で換算すると、およそ29万人が「虹色エモーション」をきっかけに来県したことになる。 ②女性を引き付ける情報発信事業により、虹色エモーションをテーマに集中的に情報発信を行った結果、観光地としての「滋賀」の認知度は一定向上した。	○情報発信については継続的に行う必要があり、よりターゲット層に合わせたメディアミックスでの情報発信を行い、具体的な観光資源への興味を高めることにより、滋賀への来訪行動に結び付ける取組が必要である。	「虹色エモーションキャンペーン」の効果測定調査の結果を見ると、広告の好感度は55.0%、広告を見た後に何らかの行動をとった人は19.6%と滋賀に好印象を持った人が多かったことが伺える。	191,700	191,463	観光交流局
8-4-ウ	165	観光イベント推進事業	びわ湖大花火大会をはじめ、県内で開催される観光イベントの実施を支援する。	○県内の観光イベントについて、補助金を交付 ・びわ湖大花火大会開催費補助金 ・北びわ湖大花火大会開催費補助金 ・近江のまつり育成費補助金 ・びわこペロン大会開催費補助金	○補助イベント 8件	滋賀県基本構 想実施計画	A	B	①補助イベント 8件 ②びわ湖大花火大会をはじめ、各イベント、まつりの入込客数は概ね目標を達成し、本県観光振興の促進を図ることができた。	○文化的観光資源である「まつり」については、継承とともに後継者の育成等の課題がある。また、安全対策の共有が必要である。	国の重要無形民俗文化財として指定された大津祭やユネスコ無形文化遺産に登録予定の長浜曳山まつりなど、平成28年度はまつり文化が広く周知される機会の多い年なので、観光客の増加につなげたいという声があった。	32,000	32,000	観光交流局

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価		取組の成果	課題	施策利用者の具体的な声等	H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価						
8-4-ウ	166	びわ湖観光推進事業	本県の認知度と評価の向上を図り、観光誘客を図るため、滋賀の周遊を象徴的に表現するフレーズ「びわ湖」(びわ湖を一周)を旅のブランドとして、県内の観光施設・資源を周遊する形で体験・体感できる旅を創造する。	○観光ブランド「びわ湖」のPR、広報・宣伝 ○観光素材の発掘、商品化の促進・支援 ○個別計画の募集・認定、品質管理	○観光素材開発件数 15件	滋賀県基本構想実施計画組織目標	A	A	①新たに27件のびわ湖マテリアル(観光素材)を開発した。 ②これまでは寺院特別拝観など、歴史系の観光素材が多かったが、今回はアクティビティを含む体験観光の素材を開発した。	○これまでに開発した観光素材は58件となることから、デジタル化して扱いやすくなる必要がある。	首都圏・中京圏のカルチャーセンター主催者からは、白洲正子や戦国武将など滋賀のポテンシャルについて高評価を得た。	12,900	12,900	観光交流局
8-4-ウ	167	おいで～な滋賀体感フェア事業	滋賀ふるさと観光大使・西川貴教氏の「イナズマロックフェス」の開催に合わせて、滋賀ならではの体験型観光の魅力を発信する。	○「イナズマロックフェス」において「おいで～な滋賀体感フェア」を開催 ・農業体験、自然体験など体験型観光をPRするブースを設置 ・サブステージで出展者の取組を発表	○「イナズマロックフェス」の開催に合わせて、滋賀ならではの体験型観光の魅力の一部を補助することにより、観光入込客、宿泊客の増加を図る。(新設施設の観光入込客数が年間2,000人以上)	その他	A	B	①イナズマロックフェス参加者に対するアンケートの結果、県外からの来場者は割合は68%であり、昨年の数字に比べ3ポイントほど増加した。	○全国から10万人を集める「イナズマロックフェス」は、滋賀の観光等をPRするまたとない機会であることから、一層効果的なPR方法を検討する必要がある。	(出展者の声) ○遠方から来場される方も多く、滋賀県を知っていただく絶好の機会である。 ○来年も出展したい。	1,283	1,283	観光交流局
8-4-ウ	168	びわ湖・里山観光振興特区推進事業	観光入込客、宿泊客の増加を図るため、「びわ湖・里山観光振興特区計画」に基づき高島市内に集客交流施設を新設した事業者に対して、立地に要した投下固定資産額の一部を補助する。	○集客交流施設を新設した事業者に対し、立地に要した投下固定資産額の一部を補助	○集客交流施設を新設した事業者に対し、立地に要した投下固定資産額の一部を補助	その他	A	A	①年度途中(平成27年12月)には、新設施設の年間観光入込客が2,000人を超え、観光入込客数、宿泊客の増加と地域の活性化が図れた。	○引き続き観光入込客の増加を図るため、新設した集客交流施設を有効に活用するよう市や事業者と連携していく必要がある。	本事業により少しずつ観光客が増加しており、ありがたいと感じている。これに甘んじず、さらに体験メニューを充実させるなどの努力を重ね、さらに客を呼び込んでいきたい。	2,312	2,312	観光交流局
8-4-ウ	169	観光物産振興事業負担金(観光物産情報発信事業等)	(公社)びわ湖ビジターズビューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・旅行商品化提携事業 ・教育旅行誘致事業 ・郷土物産展開催事業 など	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・旅行商品化提携事業 ・教育旅行誘致事業 ・ターゲットを意識した観光情報発信事業 ・物産振興事業など ○ホームページへのアクセス件数 460万件(観光物産情報発信事業)	滋賀県基本構想実施計画組織目標	B	B	①アクセス数394万件 ②平成26年度にモバイル端末やSNSに対応した利用者ニーズに合った観光情報ウェブサイトの再構築を行ったところ、平成27年度のアクセス件数が129.9%増となった。また、平成27年度中には滋賀県観光4言語WEBサイトを設置した。	○今後、ますますウェブでの配信が重要になってくることからWEB管理の強化に努めていく。	利用者ニーズに対応したウェブサイトの構築により、滋賀の観光のことは、BVBのホームページを見れば分かるという印象が浸透してきている。	64,728	64,728	観光交流局
8-4-ウ	170	国際観光推進事業(地方創生先行型)	・訪日観光客向け観光情報ウェブサイト構築事業 県が取組を進めているWi-Fi事業と連動して、本県を訪れる外国人観光客に対して、効果的・効率的な観光情報の発信ができる訪日観光客向けの観光情報ウェブサイトを構築し、情報発信力の強化を図る。 ・海外市場情報発信強化・誘客促進事業 本県を訪れる外国人観光客が急増している状況の下、さらなる誘致を促進するため、重要市場である台湾のほか、伸びの著しい東南アジアに対して、情報発信の強化を図る。	○訪日観光客向け観光情報ウェブサイト構築 着地型・モバイル等に対応した4言語[英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語]の観光情報ウェブサイトを構築 ○海外市場情報発信強化・誘客促進 台湾、タイ、マレーシア市場において現地メディアを活用した発信を強化するとともに、台湾では旅行博覧会に出展、タイ・マレーシアにおいては、食のブランド推進課と連携したトッププロモーションを実施	○旅行博での発信強化 5地域 ○エージェント、メディア等の招請数 20者	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 32者 ②旅行博での情報発信に努めるとともに、特にエージェント・メディアの招請については、他県との連携による欧米メディアの招請などの新たな取組により目標を大幅に超える招請数を達成できた。	○他府県との連携をさらに進めていく必要がある。	外国人宿泊者数が大幅に増加している。	48,447	48,445	観光交流局
8-4-ウ	171	国際観光推進事業	訪日観光客数上位である東アジアおよび訪日観光客数の伸びが大きい東南アジアを中心に本県の認知度の向上および、観光客を誘致するため、プロモーションを行う。	○観光ミッション派遣(現地プロモーション) ○海外向け観光情報サイトの運営 ○京都府連携VJ事業 ○訪日教育旅行誘致事業 ○海外メディア等を活用した発信強化 ○観光施設向け多言語通訳提供試行事業など	○民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	滋賀県基本構想実施計画	A	A	①観光施設向けの多言語コールセンターを開設し、多言語通訳サービスを実施。 ②外国人観光客、観光施設の従業員の双方が安心して、観光、接客できる環境を整えることができた。	○外国人観光客への周知が困難で、そのこともあり、利用件数が少なかった。	外国人宿泊者数が大幅に増加している。	22,561	22,460	観光交流局
8-4-ウ	172	首都圏観光情報発信事業	東京観光物産情報センターにおいて、平成21年度から実施している土日祝日の開所を継続するとともに、旅行会社、マスコミ等への情報発信やプロモーションを展開することで、首都圏における観光情報の発信を推進する。	○首都圏の旅行会社・マスコミに対する営業活動 ○首都圏の旅行会社と県内観光施設等との商談会の開催	○来場者数 93,000人	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①来場者数 95,157人 ②関係機関との連携やイベント等の機会を捉えて周知・広報を図るとともに、県が首都圏で行う各種の情報発信事業との連携を図りながら、情報発信を行い、計画を達成することができた。	○本県への誘客促進に向けて首都圏における情報発信の強化が求められる。	首都圏における新しい滋賀の情報発信拠点の整備に期待が高まっている。	5,000	5,000	観光交流局
8-4-ウ	173	東京観光物産情報センター管理運営事業	観光および物産の宣伝・紹介等を行い、観光客の促進および物産の販路拡大を図るために設置された東京観光物産情報センター「ゆめふらぎ滋賀」の管理・運営を行う。	○東京観光物産情報センターの管理運営 ・観光情報の発信 ・物産の宣伝・紹介	○来場者数 93,000人	滋賀県基本構想実施計画	A	A	①来場者数 95,157人 ②関係機関との連携やイベント等の機会を捉えて周知・広報を図るとともに、県が首都圏で行う各種の情報発信事業との連携を図りながら、情報発信を行い、計画を達成することができた。	○本県への誘客促進に向けて首都圏における情報発信の強化が求められる。	首都圏における新しい滋賀の情報発信拠点の整備に期待が高まっている。	26,854	25,682	観光交流局
8-4-ウ	174	コンベンション招致事業	コンベンションを本県に誘致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者を対象に広報活動等を行う。	○地方都市(6地区)合同セミナー開催 ○国際ミーティングエキスポへの出展 ○コンベンション開催支援補助金	○支援件数 55件	滋賀県基本構想実施計画	A	B	①支援件数:66件、地方都市コンベンション協議会による誘致合同セミナー3回、ブース出展のみ2回、国際ミーティングエキスポ出席1回	○コンベンションの招致により大いに経済効果が見込めることから、より積極的な招致に努めなければならない。	地方都市コンベンション協議会で実施する誘致セミナーなどを通じて、本県に興味をもっていた団体があった。	3,218	3,161	観光交流局

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-4-ウ	175	観光キャンペーン推進事業	大型観光キャンペーンの実施に向け、その企画検討を行うとともに、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携し、協議会設立の準備を進める。	○先進事例の情報収集 ○推進協議会の設立に向けた準備 ○観光キャンペーン実施基本計画書の作成	○情報収集 ○準備会議開催 ○基本計画書作成	滋賀県基本構想実施計画	A	B	①・市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催 ・基本計画策定(委託事業) ・市町等意向調査実施、各都道府県動向調査を実施 ②平成27年度は基本計画の策定により進む方法性の概要は示すことができた。	○具体的な事業案策定や観光素材の開発・発掘等は未着手であり、準備会の中で具体的な事業展開を検討し、推進協議会の立ち上げにつなげていきたい。	今後、具体的な事業の方向性、負担割合などについて示すよう市町・観光協会等から依頼あり。	5,260	5,260	観光交流局
8-4-ウ	176	地域観光活性化支援事業	県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	○地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助	○支援件数 25件	滋賀県基本構想実施計画	A	B	①支援件数:27件 ②支援を行うことで、地域の観光資源の発掘・創造と観光地の2次交通アクセスの整備を活性化させた。	○観光資源の発掘支援も今後の検討課題である。	支援を行うことで、地域の観光資源の発掘・創造と観光地の2次交通アクセスの整備を活性化させた。	14,000	14,000	観光交流局
8-4-ウ	177	映像誘致・ロケ支援事業	映画、テレビ等の映像を通して本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	○滋賀ロケーションオフィスの運営経費の一部を補助 ○シナリオハンティング・取材支援	○シナリオハンティング支援件数 5件	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①6件/5件 ②漫画「ヤマトスズメ」9巻(平成27年7月10日発行)	○出版社などのように施策を周知していくか	取材先の段取りをしてもらえるのはありがたい	5,157	5,157	観光交流局
8-4-ウ	178	「ウェルカム滋賀」推進事業	観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	○県域の連絡組織である「淡海観光ボランティアガイド連絡協議会」の活動を支援 ・ガイド知識や技術の向上、ホスピタリティ意識の醸成を促し、全体のレベルアップを図る。	○全体研修会参加者数 420人	滋賀県基本構想実施計画	B	-	①全体研修会参加者数は416人であり、おもてなし目標を達成することができた。 ②交流研修会を通じて、各ボランティアガイド相互の交流を深めるとともに、観光ガイドの資質の向上とホスピタリティ精神の高揚に努めた。	○研修会の開催した10月は観光のハイシーズンであることから、ボランティアガイドの方々が参加していただきやすくなるよう、開催時期を見直す。	○研修スケジュールが過密であった。 ○ガイド自身の満足ではなく、お客様に満足していただける説明が大切である。	250	250	観光交流局
8-4-ウ	179	都市農村交流対策事業費	都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言・指導等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。	○都市農村交流情報発信ウェブサイトの保守運用 ○広域ネットワーク推進対策 ○都市農村交流取組地域支援	○保守運用業務委託:1式 ○活動団体の交流推進・調査・普及啓発 ・セミナー、研修会の開催:2回 ・課題抽出、対策の検討:3団体 ○農家民宿の開設数:100軒	組織目標	B	B	・保守運用業務委託:1式 ・セミナー、研修会の開催:3回 ・課題抽出、対策の検討:4団体 ・農家民宿の開設数:81軒 ※セミナー等の開催や課題抽出等は計画以上の取り組みができた。農家民宿の開設数は、教育旅行を主とした民泊受け入れが活発になり、目標未達となった。	○引き続き農家民宿の開設数を増やしていくことが必要。	○ウェブサイトの情報の更新。 ○農家民宿の開設に係る手続きが複雑でわかりにくい。	2,993	2,748	農村振興課
8-4-ウ	180	輸送力・利便性向上整備事業 (公共交通機関の需要創出事業推進費補助)	草津線複線化のため、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会が利用者増に特化した観光誘客事業、地元利用促進事業、利用啓発事業等を継続的・重層的に実施していくことに対して補助を行う。	○沿線観光イベント等来場者の鉄道利用への転換事業、駅からの2次アクセス向上、地元利用の促進にかかる経費の補助	○近年の草津線利用者は横ばい傾向にとどまっており、草津線の整備充実を促進するために、更なる利用者増を図る。	その他	A	-	○乗車人員 H26 16,060人/日⇒H27 16,256人/日(対前年 1.2%増) ○利用客の増加を目指した観光誘発事業や、マイルレ意識啓発事業、駅からの二次交通として設置しているレンタサイクルの無料キャンペーン、草津線複線化サポーター等との連携事業、園児・児童体験学習鉄道運賃補助等の取組を進めた。	○引き続き利用促進の取り組みを着実に進めることが必要。	-	2,675	2,675	交通戦略課
8-4-ウ	181	エコ交通推進事業 (エコ交通活用事業)	首都圏の顧客を主対象に琵琶湖環状線をはじめとする公共交通網を活かした宿泊型の周遊観光モデルコースの情報を発信する取組に対して支援する。	○首都圏等向け琵琶湖周遊観光パンフレットの制作、西武鉄道各駅へのパンフレット掲出	○首都圏等向け琵琶湖周遊観光パンフレットの制作、西武鉄道各駅へのパンフレット掲出	その他	B	-	○パンフレットの製作および掲出により、公共交通の利用促進につなげる事ができた。	○引き続き公共交通の利用促進の取組を着実に進めることが必要。	-	4,740	4,740	交通戦略課
8-4-ウ	182	琵琶湖環状線促進対策事業	今後予定されている北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業や一層の少子高齢化・人口減少を見据え、琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	○北びわこエリアで連携した、鉄道を活かした観光誘客事業、地元利用の促進 ○SL北びわこ号運行20周年事業にかかる経費の補助	○OSL北びわこ号運行20周年記念事業の実施による北びわこ地域の活性化を図る。 ・記念イベント等の実施(米原駅、モノ本駅) ・記念セレモニー:7月26日予定	その他	B	-	○7月26日 記念セレモニー、おもてなしイベント、SL記念弁当発売、記念ヘッドマーク、一日車掌、記念乗車証プレゼント、記念グッズ配布(団扇)等を実施。地域自ら流しぞうめん大会を実施するなど、活性化につなげた。	○当該事業で培った機運を、次年度の直流化10周年を契機とした誘客事業へつなげていくこと必要。	-	11,328	10,523	交通戦略課
8-4-ウ	183	湖西線利便性向上対策事業	湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。	○湖西線沿線3市や関係機関等と連携して取り組む湖西線における利便性向上、利用促進にかかる事業に対する支援の実施	○湖西線(県内 大津京駅～永原駅)の1日当たり乗車人員を増やす。 ※毎年1%増やす H25年:49,933人⇒H27年:50,500人	その他	B	-	○H27乗車人員 49,564人/日 ○H27.6.1 湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会立上げ。 H27.6.3 知事とJR西日本京都支社長との意見交換(要望)実施。 H27.12.16 JR西日本からならなる防風柵延伸発表。 H27.12.27「こせいのな湖西を考える」フォーラムを実施。 H27.12.28～ こせいのなフォトコンテスト実施 H28.1.20 閑空特急「はるか」初の湖西線乗り入れ実現。 H28.1.28 「るるぶ滋賀・びわ湖2016」に湖西線特集掲載	○沿線3市と連携し事業を着実に進め、乗車人員の増につなげていくとともに、地元利用の促進や、新旭駅・近江舞子駅のバリアフリー化に向けて取り組んでいくことが必要。	-	9,000	8,984	交通戦略課
8-4-ウ	184	米原駅サイクルステーション検討事業	米原駅を起点としたびワイチが体験できるサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	○米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対する補助	○米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験を実施する。	その他	B	-	○9月5日～11月29日 米原駅西口前で社会実験を実施。スポーツバイクを137台貸出、鉄道利用が76%、女性客利用が51%、広域ネットワークによる乗捨て利用が47%と、様々な需要が確認でき、これらを基に施設整備に向けた検討を行うことができた。	○米原駅サイクルステーションの整備を実施し、県内広域のレンタサイクルシステムの構築を図る取組を進めていくことが必要。	-	1,000	1,000	交通戦略課
8-4-ウ	185	「千年の美つたえび」とづくり事業	文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえび」とを養成する。	○人材養成講座の開催 ○教材(屏風構造模型)の制作 ○現地ガイドモデル事業の実施	講座修了者 200人	滋賀県基本構想実施計画	A	-	講座修了者 247人	○引き続き充実した養成講座の実施を行い、講座修了者のスキルアップを図るとともに、新規参加を促す。	「最新の研究成果を基に、わかり易い講義で勉強になった(第1回)」、「紙製の蝶番を実際に作ってみて、屏風の構造について実感した(第4回)」	1,613	1,156	文化財保護課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-4-ウ	186	「戦国の近江」魅力発信事業	城跡や古戦場など、戦国時代の遺跡の魅力を発信するため、探訪やシンポジウムを県内外で開講し、来訪者の誘致を図る。また彦根城・安土城、忍者を紹介する英語版資料をインターネットで発信し、外国人来訪者の誘致を図る。	○県内探訪とシンポジウム「戦国の近江」の開催 ○県外講座「戦国の近江」の開催 ○英語版解説資料の制作、ホームページによる発信 ○テレビ番組「戦国近江の城めぐり」の制作DVD化	・シンポジウム、講座の開催 戦国探訪 4回 シンポジウム 1回 県外講座 2回 ・インターネットによる情報発信 英語版解説資料のHP掲載	滋賀県基本構想実施計画	A	-	・シンポジウム、講座の開催 戦国探訪 5回 シンポジウム 1回 県内参加者数764人 県外講座 2回 県外参加者数530人 ・インターネットによる情報発信 特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版資料HP掲載	○シンポジウムや講座は多くの参加者があったが、県外シンポジウムの参加者が県内に比べて少なかった。このため、今後とも、関係機関と連携した効果的な広報に努める。	○「大変分かりやすかった」「最新の情報を得ることができた」など、参加者の評価は好評。 ○東京シンポ参加をきっかけに県内での探訪に参加する者も、東京での情報発信の効果的な広報に努める。	4,960	3,554	文化財保護課
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大														
8-4-エ	187	森の資源研究開発事業	森林資源を利用した製品の開発、研究に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工および木質バイオマスに関する技術開発・調査研究等への補助	○製品・研究開発 3件	その他	B	B	県産材を活用するための技術開発・製品開発を支援した。 ○製品・研究開発 3件	○技術の建築実証、製品の販路拡大	○中小企業でも取り組める助成制度があるのありがたい。 ○大型の実験ができるレンタルラボがあればよい。	7,500	4,384	森林政策課
8-4-エ	188	森の地域資源活用推進事業	山村地域の活性化に資するため、資源の発掘や地域資源の利活用等に取り組む。	○地域に埋もれた資源の発掘 ○地元集落や関係団体との交流・連携 ○地域資源の利活用の検討 等	○地域資源発掘数 3件 ○都市住民との交流の場の開催 1回	滋賀県基本構想実施計画	A	-	就労につなげられる可能性のある地域資源を発掘するとともに、その利活用等について検討し、都市住民を交えた報告会を開催した。 ○地域資源発掘数 3件 ○都市住民との交流の場の開催 1回	○就労につながる取組の展開 ○他地域への波及	体験や就労など具体的な取組に向けた支援を期待	4,000	4,000	森林政策課
8-4-エ	189	木質バイオマス利活用促進事業	木材の有効活用を促進するため、家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入経費について支援することにより、薪などの加工ビジネスの活性化につなげる。	○薪ストーブおよびペレットストーブの導入経費の補助	○導入支援 60台	その他	A	-	木材資源を無駄なく有効に活用するための木質バイオマス燃焼機器の導入を支援した。 ○導入支援 60台	○燃料となる県産材の薪の安定供給 ○薪の利用を森林整備につなげる仕組みづくり	○薪ストーブの助成があるのありがたい。 ○年度途中で予算枠に達したため、予算の増額を求める意見があった。	3,000	3,000	森林政策課
8-4-エ	190	林業・木材産業流通コーディネーター設置事業	県産材流通における需給調整機関として中核的役割を担う滋賀県森林組合連合会が、県産材流通のコーディネーターとしての専門性の高い技術者を主体的に配置する取り組みに対して支援する。	○林業・木材産業流通コーディネーターの配置に必要な経費の助成	○コーディネーター設置による販売量 20,000m3	その他	B	-	滋賀県森林組合連合会木材流通センターにコーディネータを設置し、県産材の安定供給や新規販路拡大を支援した。 ○コーディネーター設置による販売量17,819m3	○木材の大口需要は県外事業者に依存 ○近隣府県の木材流通環境の大きな変化が見込まれる。	森林組合の生産体制の一層強化が必要	2,000	637	森林政策課
8-4-エ	191	木材加工流通施設整備事業	効率的な木材の利活用を推進するため、加工流通施設等の整備に対して支援する。	○木材処理加工施設の整備への補助	○木材乾燥機 1台	その他	B	B	木材の品質性能を向上させるための乾燥機の導入を支援した。 ○木材乾燥機 1台	○乾燥技術の向上による運転コストの削減	製材施設整備の助成はありがたい。	12,500	12,500	森林政策課
8-4-エ	192	在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成	職場復帰に向けた研修や子育て支援など、潜在看護職員の再就業を支援することにより、在宅医療福祉を担う訪問看護ステーションや介護保険施設等の看護職員の確保・養成を図る。	○訪問看護ステーションや介護保険施設などの在宅医療福祉を支える施設で勤務する看護職員を確保・養成のための事業を実施	再就業者数 60人	組織目標	C	-	①研修、コーディネータによる相談による再就業者数 32人 ②訪問看護ステーションや介護施設等へ研修等の受講により不安なく再就業ができた。	○看護職員確保に向けて、受講しやすい環境を整え継続的な取り組みが必要	支援があることで安心して再就業できた。研修期間が長い。	35,385	20,278	健康医療課
8-4-エ	193	地域密着型サービス等施設整備費補助	市町が行う地域密着型の介護施設の整備費用に対し補助する。	○市町が行う下記の施設整備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 6施設 ○小規模多機能型居宅介護 11施設 ○認知症対応型デイサービスセンター 2施設 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4施設 ○看護小規模多機能型居宅介護 2施設 ○地域包括支援センター 6施設 合計 33施設	その他	D	D	①整備実績 ・小規模特別養護老人ホーム 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 5施設 ・小規模多機能型居宅介護 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ・地域包括支援センター 5施設 合計 16施設 ②成果 市町の事業者公募の不調等により、当初予定されていた施設整備予定数を下回る結果となったが、事業者が決定した案件については、補助金を利用することにより、各市町の計画する地域密着型サービス施設等の整備の促進を図ることができた。	○市町の事業者公募の不調の原因を分析し、市町の施設整備計画が円滑に進むよう支援する必要がある。	事業を実施する市町からは、引き続き施設整備計画を支援するための確実な財源確保を求める声がある。	669,830	449,571	医療福祉推進課	
8-4-エ	194	介護施設等開設準備経費補助	特別養護老人ホーム等の新規開設にあたり、施設の円滑な開所のための開設準備に要する経費に対し補助する。	○下記の施設の開設準備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム 2施設58床 ・認知症高齢者グループホーム 3施設56床 ・小規模多機能型居宅介護 8施設72床 ・特別養護老人ホーム 3施設 140床 ・老人保健施設	○施設整備予定数(当初予算ベース) ・小規模特別養護老人ホーム 2施設58床 ・認知症高齢者グループホーム 3施設56床 ・小規模多機能型居宅介護 8施設72床 ・特別養護老人ホーム 3施設 140床 合計 16施設 326床	その他	B	C	○市町の事業者の公募不調等により小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などで予定施設数を下回ったが、認知症高齢者グループホームは予定数を上回り、また、定期巡回・随時対応型訪問看護事業所や複合型サービス事業所に対して支援を行い、合計で12施設(予定数の75%)に対して支援を行った。 ・小規模特別養護老人ホーム 1施設29床 ・認知症高齢者グループホーム 4施設36床 ・小規模多機能型居宅介護 2施設13床 ・定期巡回・随時対応型訪問看護 2施設 ・複合型サービス事業所 1施設9床 ・特別養護老人ホーム 2施設90床 合計 12施設177床	○地域密着型の施設については、市町の事業者公募の不調の原因を分析し、市町の施設整備計画が円滑に進むよう支援する必要がある。	事業を実施する市町からは、引き続き施設整備計画を支援するための確実な財源確保を求める声がある。	201,468	136,106	医療福祉推進課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価			課題	施策利用者の具体的な声等	H27年度当初予算 (単位:千円)	H27年度決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価(ABCD)	H26の段階評価	取組の成果					
8-4-I	195	介護雇用プログラム事業	介護サービス事業所で働きながら介護関係の資格を取得したり、介護の実務経験を積む職員の雇用を支援する。	○地域人づくり型としての雇用	○介護雇用プログラム(地域人づくり型) [雇用人数] 44人	その他	B	B	○平成26年7月雇用分 採用数43人 継続雇用数34人 ○平成27年1月雇用分 採用数14人 継続雇用数10人	○介護業界は、離職率が高く、人材確保・人材育成を図ることが必要である。	継続を望む声がある。	72,563	41,655	医療福祉推進課
8-4-I	196	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	介護分野における人材確保・育成・定着に資する事業を実施する。	○関係者による介護職員人材育成・確保連絡協議会の開催 ○介護職員合同入職式の開催 ○介護事業所のニーズに基づく職場環境改善アドバイザーの派遣 ○潜在有資格者再就業支援研修事業 ○介護事業所内保育所開設支援事業 ○実務研修等代替職員確保事業	○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 3回開催 ○合同入職式の開催 ○アドバイザー派遣 70事業所 ○潜在有資格者再就業支援研修事業 養成数90人 ○企業内保育所開設支援 1か所 ○実務研修等代替職員確保 雇用数20人	その他	D	B	○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を3回、部会を計4回開催し、関係団体との意見交換や研修の企画を行った。 ○合同入職式を開催し、104人の入職者が参加 ○アドバイザー派遣 45事業所にアドバイザーを派遣 ○潜在有資格者再就業支援研修事業により3会場でセミナーを実施。のべ16人が受講。 ○企業内保育所開設支援 0か所 ○実務研修等代替職員確保 雇用数0人	○介護職員の確保・定着のため、継続的な取組が必要。特に、離職者等潜在有資格者への浸透が課題。	○アドバイザー派遣事業を有効に活用し、専門家のアドバイスをもちに職場環境改善に取り組むことができた。 ○合同入職式に参加し、誇りを持って仕事をしたいという気が引き締まった。	48,220	27,417	医療福祉推進課
8-4-I	197	滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業機器整備補助金)	地場産業の一つである製薬産業を支える地場製薬企業の事業活動の活性化のため、医薬品の開発、品質の向上等のための製造機器および試験検査機器の整備に対して助成する。	○地場製薬企業に対して機器整備にかかる補助を実施	補助件数 2件 【過年度の実績】 平成25年度:3件、平成26年度:4件	その他(予算編成時の目標)	A	A	①目標としていた2件を達成したことにより、企業の生産能力および製品品質の向上に寄与し、また、試験検査機器の新規導入によって分析試験能力が向上した。 ②地場製薬企業における機器整備の充実によって管理体制が強化され、また、製品品質の向上によって県民の安心感の向上につながることを期待できる。	○地場製薬企業に対して平成25年度から計画的に施策を進め所期の目的を達成した。	地場製薬企業における機器整備の充実によって管理体制が強化され、また、製品品質の向上によって県民の安心感の向上につながることを期待できる。	2,000	2,000	薬務感染症対策課
8-4-I	198	本社機能移転推進事業	本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。	○本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、県内外の企業の本社移転の可能性のある企業について調査会社に委託し、報告を受けるとともに、専門家による誘致サポートを受けることで効果的な誘致活動を展開	○本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件	-	-	3,250	3,119	企業誘致推進室
8-4-I	199	海外企業誘致事業	本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin東京」を開催する。	○東京には本社機能が集中し、また外資系企業の拠点が数多く集まることから、県内への本社機能移転につながる、また、県内への海外からの投資につながる東京でのフォーラムを開催し、誘致を促進	○フォーラム参加者数 30社 ○外資系企業による滋賀県内への投資 1件	滋賀県基本構想実施計画	A	-	①フォーラム参加者数 76社(95人) 15団体(18人) 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	-	-	5,250	5,211	企業誘致推進室
8-4-I	200	滋賀の卸売市場活性化推進事業	卸売市場等が連携して実施する、卸売市場の体質強化や連携活動、実需者のニーズと生産をつなぐ取組、卸売市場に対する県民の理解を深める活動に対して支援を行い、取扱量の拡大等による卸売市場の活性化を図る。	○研修会・事例調査等の実施、市場を学ぶ教室の開講などに要する経費への補助	各卸売市場の今後の方向性(活性化方策)の検討	その他	B	-	①予定どおり事業を実施し、各卸売市場の今後の方向性(活性化方策)を見出すことができた。 ②本事業に県内卸売市場や卸売業者が一体となって取り組むことで、卸売市場の県民への食の安定供給としての位置付けを再認識されるとともに、卸売業者の意欲向上につながった。	○事業は円滑に実施されたが、卸売市場の取扱量の増加等、直接経営改善につながる所までには至らなかった。	本事業のなかでも、特に卸売市場に対する県民の理解を深める活動は、県民からのニーズが高く、これからも引き続き取り組んでいきたい。	500	500	食のブランド推進課
8-4-I	201	地域を支える建設産業魅力アップ事業	国・県・市町と建設業界が建設産業魅力アップ実行委員会を組織し、けんせつみらいフェスタの開催など、官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開する。	○建設産業魅力アップイベント等の開催 ○モノづくり体験の実施 ○現場見学会の実施 ○広報誌の作成・配布	○建設産業魅力発信イベントの開催 ○現場見学会の開催10回 ○広報誌の作成・配布	組織目標	A	-	○「滋賀けんせつみらいフェスタ」を11/8大津港周辺で開催 ○現場見学会の開催22回 ○「滋賀の未来をつくるひと」を10,000部作成・県内小中高校に配布	○もっと広く一般県民の方知ってもらうための方策の検討	「滋賀けんせつみらいフェスタ」来場者アンケート ・参加した感想 よかった93% ・建設業に対する印象の変化 よくなった 84%	8,000	8,000	監理課
8-4-I	202	地域人づくり事業	失業者等を雇用し、座学研修や職業訓練を通じて建設産業への就業支援を推進する。	○企業実習(OJT)、座学研修や職業訓練等(OFF-JT)を通じて、技術等の習得を支援	・県内建設産業における若年労働者の雇用促進、人材育成等 ・県内建設産業における若年者の定着率向上	その他(予算編成時の目標)	B	-	・7名の失業者の新規雇用ができた。 ・1社の定着率向上が図れた。	○対象事業者の選定が困難	建設企業からは、若年者の新規雇用が図れて良かった、との意見があった。	19,767	7,292	監理課
8-4-I	203	建設産業魅力発信事業	建設産業の担い手の確保・育成を図るため、若い世代などに建設産業の魅力等を発信する等。	○建設企業の社会貢献活動、若手・女性技術者の表彰	○若手・女性技術者の表彰	その他	A	B	○若手・女性技術者を6名表彰	○表彰式の時期、場所等	-	63	14	監理課
8-4-I	204	建設産業適正化推進事業	相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化・関係法令遵守の徹底を図る。	○活性化推進員を設置し、建設業者等の相談や、建設企業への訪問指導・啓発を実施	建設企業への訪問・指導70事業者	組織目標	A	A	活性化推進員による元請・下請間の相談窓口を設置するとともに、建設企業への訪問指導を73事業者実施した。	○建築一式、土木一式以外の建設業者への訪問の検討	建設企業からは、建設業法などの法令について教示いただき、また監理課の職員と意見交換ができて有意義であった、との意見があった。	2,730	2,266	監理課
8-4-I	205	地方バス等対策費(地域間幹線系統運行費補助)	地方バス路線の運行を確保するため、路線バス事業者の欠損等に対し補助を行う。	○国庫補助対象路線である3社9系統に対して、運行欠損額の一部を補助	○地方バス路線の運行を確保するため、バス事業者を支援する。	その他	B	B	○補助を行った9系統について、路線維持が図られた。	○欠損額を減らすための利用促進の取り組みが必要。	路線維持のため、補助金の確実な交付が必要	35,030	33,177	交通戦略課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
8-4-I	206	「道の駅」情報発信機能強化事業	「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行う。	○県管理道路に接続する「道の駅」においてWi-Fi環境を整備	整備箇所 10箇所	滋賀県基本構想実施計画組織目標	B	-	①7箇所整備完了(未整備10か所のうち、整備意向があった道の駅(7箇所)すべてで整備が完了) ②整備箇所ではwifi環境が整い、道の駅の基本機能である情報発信機能を強化することができた。未整備の道の駅にも事業主旨の説明を行い、啓発活動を行うことができた。	○未整備箇所は、ランニングコスト負担が重く維持管理できない、などの理由であった。	-	1,000	319	道路課
8-4-I	207	滋賀らしい環境こだわり住宅の推進に対する補助	住宅分野における環境への負荷の低減を図るとともに、地産地消や循環型社会の形成を進め、森林の多面的機能を確保していくため、県産材や地場の自然素材を使用した良質な木造軸組住宅の普及を図る取組に補助する。	○団体の行う下記の取組に対する補助 ・県民や事業者、技術者等を対象とした木造住宅に関する研修会等の開催 ・滋賀らしい環境こだわり住宅の普及啓発や事業者の登録グループについての情報提供を実施	県産材や地場の自然素材などを活用した良質な木造軸組住宅を、これから進むべき住宅づくりの選択肢の一つとして、その整備を推進する。	その他	B	B	木造住宅を普及するための団体において、県の補助を受け、イベントへのブース出展(1回)や、イベントの開催(1回)を行った。	-	-	150	150	住宅課
中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(条例第9条1項)														
9-1	208	環びわ湖大学連携推進事業	(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対し経費を分担する。	○環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて大学と地域の連携を促進する事業等を実施	地方創生・若者定着に向けて、環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携しながら、具体的な取組を検討する	組織目標	A	-	県内13大学が参画する大学コンソのシンクタンク機能を活用し、委託事業である大学連携政策研究事業で「人口減少を見据えた大学と地域のあり方調査研究事業」を実施するとともに、地方創生・若者定着に向け、大学と市町が取り組む地域課題の解決に向けた事業や学生の視点を活かした情報発信等を実施した。	○引き続き、大学コンソとの連携を活かすことにより、地方創生・若者定着に積極的に取り組む必要がある。	大学生に対する広報を強化することによって、県内在住または県内に通学する学生が今以上に滋賀県を好きになる可能性は大いにあると考える	1,829	1,802	私学・大学振興課
9-1	209	障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業	障害福祉サービス事業所で働く障害者の就労収入の向上を図るため、事業所の業務改善支援、商品開発・販路拡大への助言・支援、事業所職員の工夫向上に係るスキル向上のための人材育成研修など事業所の仕事おこしを総合的に支援する。	○個別指導による事業所の業務改善支援 ○事業所職員のスキル向上のための人材育成研修 ○事業所の商品・サービスの新たな販路拡大 ○共同受注窓口を活用した新たな仕事の創出事業	平均工賃30,000円以上の就労継続支援B型事業所の割合 16%以上 庁内トライアル発注の実施 上半期 3所属 下半期 3所属	組織目標 その他 (障害者プラン)	B	B	○経営コンサルタントによる事業所への助言等により、事業収益の増大に寄与した。 ○事業経営に関する知識・技能の習得などの研修会を実施し、経営ノウハウ等の習得につながった。	○事業者ごとに就労収入の向上、その元となるサービス提供方法の考え方や意識に差があるため、事業所全体の意識をどう変えるか高めるかが課題である。 ○民間からの発注を促す取組も含め更なる販路拡大が必要。	○事業所職員の意識改革が必要。経営の意識が必要。 ○県所属が発注するよう更なる周知が必要。 ○民間からも発注するよう行政から促してほしい。	18,324	16,267	障害福祉課
9-1	210	伊藤忠商事株式会社との連携協定	伊藤忠商事(株)のネットワーク等を活かし、中小企業、ベンチャー企業、研究機関等における新事業の創出を支援する。	○県内中小・ベンチャー企業や研究機関等のニーズを活用した事業化等支援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援	・県内中小・ベンチャー企業や研究機関等の事業化等支援を行う ・伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援を行う	その他	A	A	○伊藤忠商事株式会社に対して、県産材の活用について森林組合と協議を行い、試作を来年度実施する方向で進めることができた。	○支援対象となる企業の確保	伊藤忠商事株式会社子会社および森林組合からは今後期待されている。	-	-	商工政策課
9-1	211	研究者情報データベースシステム保守運用等事業	今後の産学官連携促進に向けた基盤づくりのための研究者情報整備のあり方について検討する。	○検討会議の開催 ○アンケート調査の実施	○研究者情報整備のあり方について検討	その他	A	-	①検討会議に代わり、データベース参加機関(大学、公設試)、産業支援プラザ、市町から意見を聴取。 ②システム開発当時と比較して、大学個々の産学官連携体制が充実し、産業支援プラザでも産学官連携コーディネーターを設置するなどマッチングに取り組んでおり、システムの役割は十分代替できているため、廃止に至ったもの。	-	-	142	0	商工政策課
9-1	212	農商工連携推進事業	中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化することを促進するため、両者のマッチングを支援する。	○農商工連携を希望する中小企業者、農林水産業者に対する事例紹介を含めた研修会や現地視察の実施 ○両者のマッチングや課題解決等を支援するため専門家派遣を実施	○マッチング成立 4件	組織目標	D	A	農商工連携の周知から次の段階として、具体的な商品化を見据えての商品開発支援を実施したが、1連携体による4つの試作品の完成にとどまった。	○農林漁業者と商工業者との連携に課題が残った。	○商品の開発のきっかけとなったのでよかった。 ○商品開発にあたり、普段聞けない方の意見をきいたのでよかった。 といった声を聞いている。	1,000	1,000	中小企業支援課
9-1	213	滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業	県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進するため、10月の「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」において、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	○フォーラム・施策説明会・相談会等の開催	○月間に位置付ける事業数:200事業 ※関係機関の事業も含む ○フォーラム参加人数:200人	滋賀県基本構想実施計画	B	-	○平成27年10月15日(木)に滋賀の“ちいさな企業”元気フォーラムを開催し、午前の3分間プレゼン大会に36名、午後のフォーラムに132名、事業紹介コーナーに11社の参加があり、“ちいさな企業”の活性化に向けた機運醸成が図られた。企業が事業内容をPRするプレゼン大会や、県内の“ちいさな企業”の独創的な取組事例や施策の活用事例を紹介するパネルディスカッションなどを実施し、情報共有やネットワークの促進を図ることができた。 ○経営者として豊富な経験を持つ講師、パネリストおよびコーディネーターによるフォーラムの開催により、9割近くの参加者から、講演会およびパネルディスカッションについて「役に立った」という回答を得られた。	○応援月間において、小規模企業からニーズの高い事業の実施や小規模企業への施策の周知等を関係機関と連携し、積極的に行っていく必要がある。	フォーラムの参加者から、「経営者のあり方について話が聞けて良かった」や「企業経営に対する熱い思いが聞けた」など、概ね好評評価を得ることができた。	1,900	1,317	中小企業支援課
9-1	214	中小企業活性化推進事業	「条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の分かりやすい周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画等の説明資料を作成する。	○条例パンフレットの作成・配布 ○分かりやすい実施計画の紹介冊子の作成・配布	・意見交換会 10回 ・企業訪問等 100社	組織目標	A	-	○様々な機会を捉え、支援機関や金融機関等との意見交換を積極的に行い施策の周知を図った。また、部内各課の協力も得ながら広く企業訪問を実施し、施策周知・ヒアリングを行った。 ・意見交換会 23回 ・企業訪問等 147社	○県民の理解と関心を一層深めていくため、より様々な機会を捉えて周知を図っていく必要がある。 ○小規模、零細な事業者への周知・活用を一層進めていくため、より多様な方策を関係機関等と検討していく必要がある。	正にこういう情報を必要としている小規模、零細な事業者への周知がまだ十分でない、という意見がある。	700	644	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	目標設定根拠	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課
							段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題	施策利用者の具体的 な声等			
9-1	215	産学官連携推進事業	大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	○産学官連携の支援体制の整備 ○共同研究の推進や研究成果の事業化の促進	産学官連携等共同研究体の形成数:平成27年度～平成30年度で累計24件。	滋賀県基本構想実施計画	A	A	産学官連携等共同研究体の形成数 6件	○成果の事業化を見据えたプロジェクトの構築が必要である。	コーディネータの協力により、企業単独では難しい外部競争的資金の獲得に向けた申請がスムーズにできた。	12,766	11,043	モノづくり振興課
9-1	216	6次産業化ネットワーク活動整備事業	六次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売等にかかる施設・機械の整備を支援する。	○加工・販売等にかかる施設・機械等の整備に対する補助			B	B	○事業を活用して、近江牛のレストラン施設が整備された。	○6次産業化志向者の事業計画が実現するよう、商工とも連携した補助事業の活用を検討する必要がある。	本事業の国採択の要件が厳しいとの意見がある。	146,750	34,800	農業経営課
9-1	217	6次産業化ネットワーク活動推進事業	6次産業化のさらなる取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、観光業者など多様な業種と連携した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助 ・推進会議の開催 ・プロジェクトの調査・検討 ・プロジェクトリーダーの育成 ・共同新商品開発・販路開拓 ○支援体制整備 6次産業化プランナー等を配置	○新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者	組織目標	B	B	○新たな加工・販売等に取り組む実践者8件 ○6次産業化の市戦略の策定に取り組まれた(1件) ○6次産業化の商品開発・販路開拓に取り組まれた3件) ○6次産業化サポート事業として、個別相談回数62件、相談等を通じた簡易な助言180件 既総合化事業計画認定者へのフォローアップ137件 人材育成研修会(7回・116名) 交流会(1回55名)などを積極的に実施した。	○6次産業化総合化事業計画の新たな認定希望者が減ってきている。	総合化事業計画の認定手続きが煩雑であり、インセンティブとなる補助事業が使いにくくなっていることから、新たな取組を促す仕組みを作っていく必要がある。	18,000	9,091	農業経営課
9-1	218	エコ交通協働推進事業	「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	○(仮称)エコ交通ネットワーク推進会議の開催 ○エコ交通推進研究会の開催 ○エコ交通に係る県内企業実態調査 ○エコ交通優良事業所の認証取得事業所数の拡大	・滋賀県内における「エコ交通優良事業所認証」を取得した事業所の数 累計20事業所 (※H27.2未現在 12事業所)	その他	A	-	平成28年4月末現在取得事業所数 30事業所(滋賀県東京事務所含む)	○引き続き対象事業所やエリアを拡大しながら広く一般事業所に対して認証取得を呼びかけていく。	-	2,170	1,468	交通戦略課